

吉川市総合教育会議 資料

ページ	番号	資料内容	担当課
人口等の動向			
1	1-1	人口の現状分析	政策室
2	1-2	将来人口推計	
3	1-3	児童・生徒数の推移	学校教育課
4	1-4	小学校別児童数の推移	
5	1-5	中学校別生徒数の推移	

2		教育に関する3つの達成目標	
6	2-1	「教育に関する3つの達成目標」とは	学校教育課
7	2-2	「徳」における取組	
8	2-3	「徳」における現状①	
9	2-4	「徳」における現状②	
10	2-5	「徳」における現状③	
11	2-6	子供たちの携帯電話所持の現状とその対策	
12	2-7	「体」における現状	
13	2-8	「体」における現状 ～新体力テスト総合結果からみる本紙の今後の課題と取組～	
14	2-9	「体」における課題(ボール投げ)	
15	2-10	「体」における課題(握力)	
16	2-11	「知」における現状	
17	2-12	全国学力・学習状況調査の正答率(小6)	
18	2-13	全国学力・学習状況調査の正答率(中3)	
19	2-14	中学3年生進路状況	
20	2-15	教員の資質向上に係る取組	

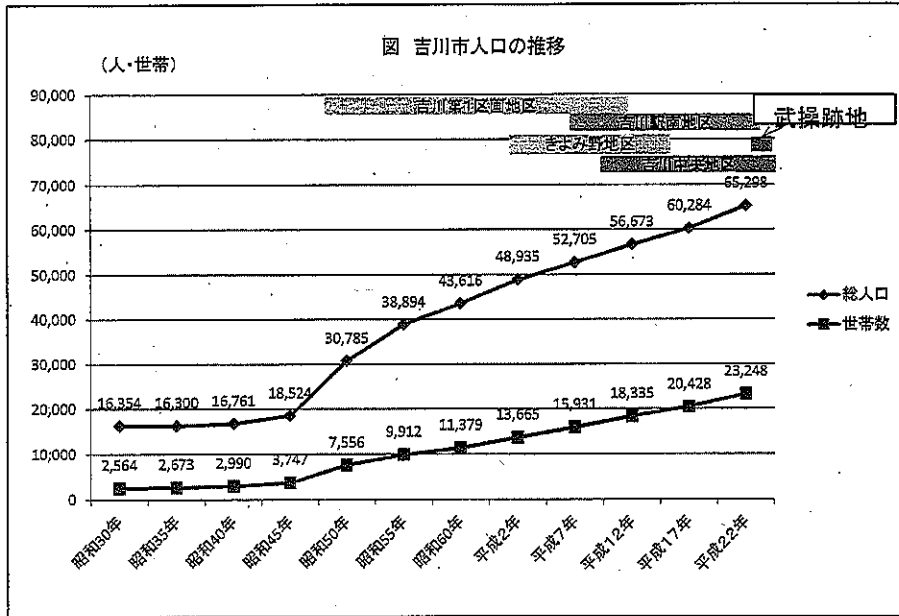
ページ	番号	資料内容	担当課
生徒指導			
21	3-1	いじめ・不登校対策全体像	学校教育課
22	3-2	いじめ・不登校に対する小中学校の取組	
23	3-3	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー及び相談員の関係図	
24	3-4	スクールカウンセラーの配置による効果	
25	3-5	学校相談員への相談者数と小中学校不登校児童生徒数の推移	
26	3-6	小1問題対応非常勤講師配置とその成果	
27	3-7	発達障がい児への支援に係る事業実施結果について	

4		体験活動	
28	4-1	中学生社会体験チャレンジ(3daysチャレンジ)事業	学校教育課
29	4-2	「埼玉の子ども70万人体験活動」「埼玉県みどりの学校ファーム」の実施状況	

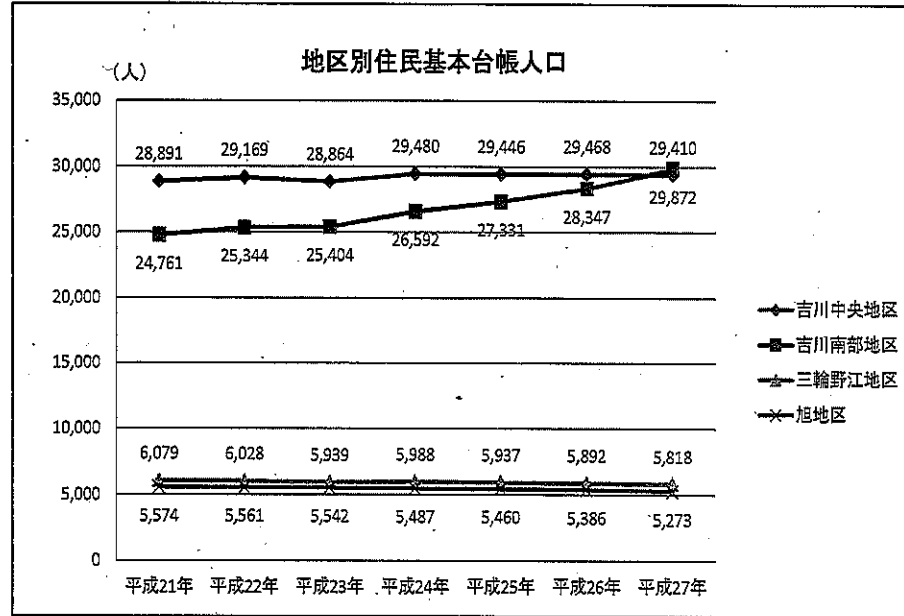
5		経済的な支援	
30	5-1	就学援助の状況	教育総務課
31	5-2	教育資金利子補給の状況	

6		家庭・地域連携の取り組み	
32	6-1	学校応援団の活動事例	学校教育課
33	6-2	地域寺子屋事業	生涯学習課
34	6-3	家庭教育推進事業	
35	6-4	子どもの体験活動事業	
36	6-5	生涯学習推進事業	

1-1 人口の現状分析



本市の人口は、昭和48年の武蔵野線開通以降から着実に増加しており、平成22年の国勢調査の時点でも人口増加が続いています。この人口増加を区画整理事業の計画年度と照らし合わせて見ると、吉川第一地区をはじめ、土地区画整理事業を計画的に実施したことによって人口が増加していることが読み取れます。

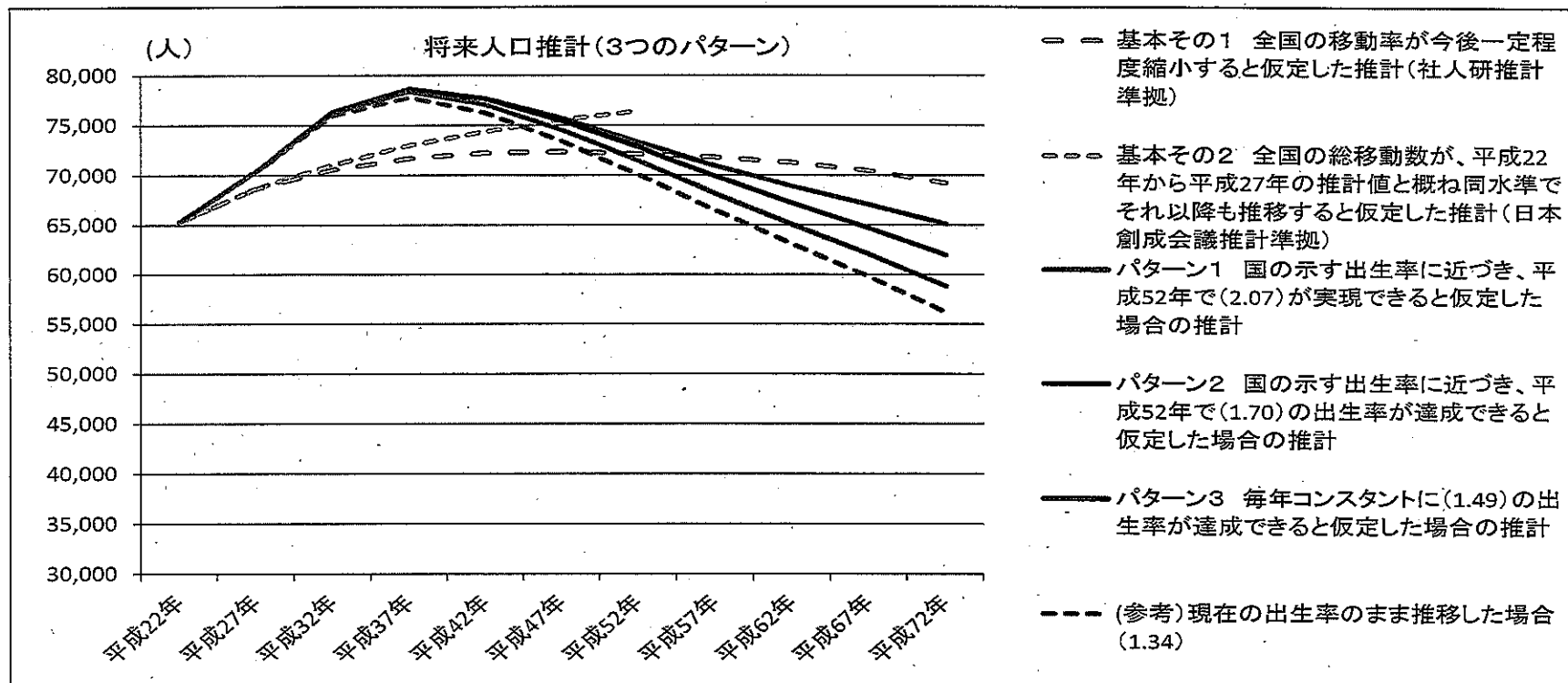


本市の地域別の人口動態を見ると、吉川南部地区においては、吉川駅南地区や武蔵野操車場跡地地区の土地区画整理事業が行われ、人口の定着が進んでいることから、人口の増加が続いています。吉川中央地区においては、吉川中央地区土地区画整理事業が行われており、平成24年まで人口が増加してきましたが、それ以降は、横ばいを示しています。旭地区、三輪野江地区においては、人口の流入が起こりにくい地域のため、すでに人口減少が始まっています。

このように、本市の人口動態は、地域によって異なっており、吉川南部地域の人口増加が全体を押し上げる形で吉川市の人口が増加していますが、区画整理事業地区などの開発地区を除けば、すでに人口

【吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略より】

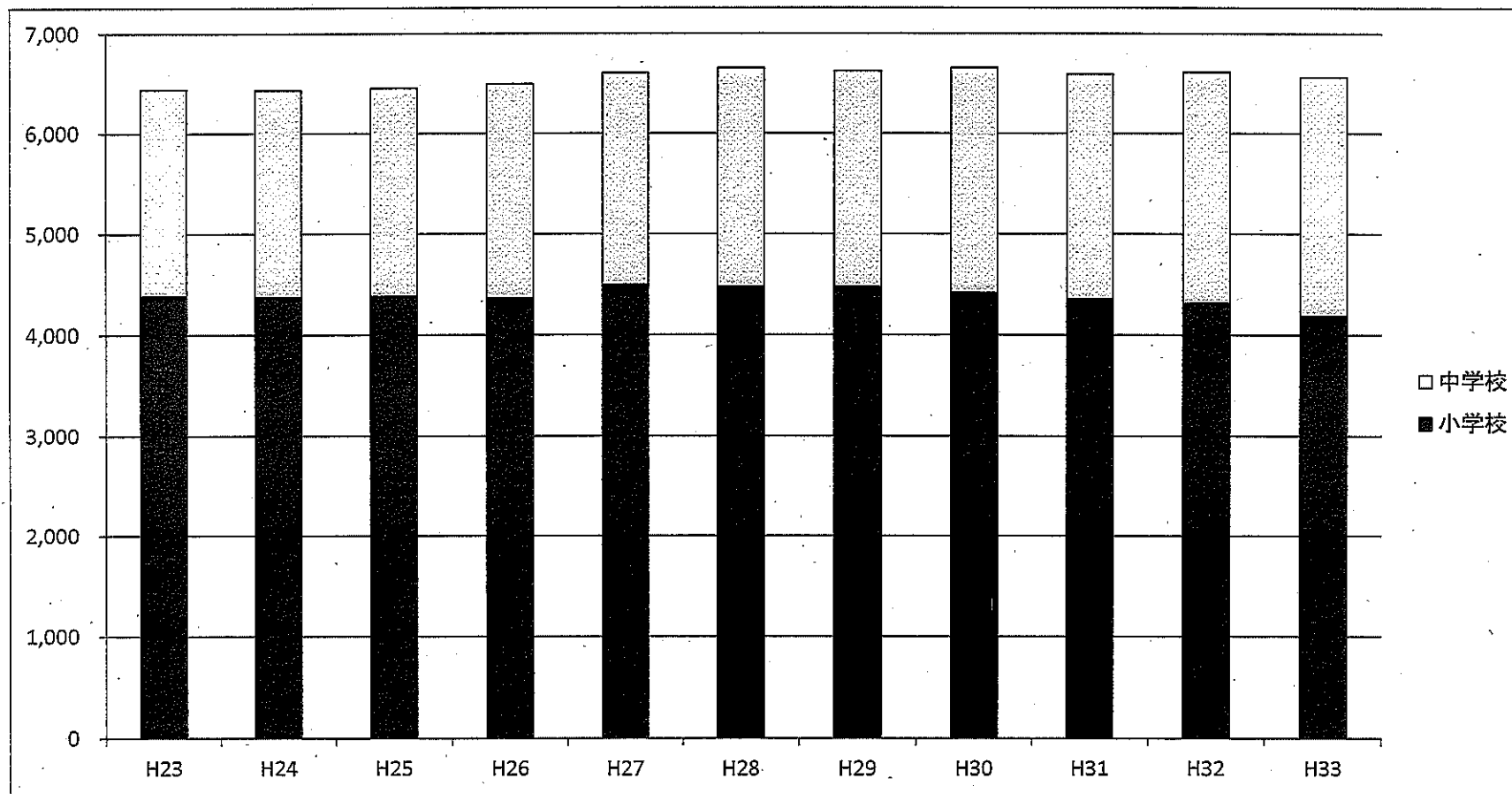
1-2 将来人口推計



本市の将来人口を推計すると、出生率の設定によって将来人口は異なりますが、おおむね平成37年をピークに人口減少に転じる見込みで、平成52年には合計特殊出生率が2.07まで上昇すると仮定した場合には、平成72年には約6万5千人と推計されます。また、合計特殊出生率が1.70まで上昇すると仮定した場合には、平成72年で約6万2千人、平成25年時点での合計特殊出生率である1.49が平成72年まで継続する場合には、将来人口は平成72年で約5万9千人と推計されるなど、いずれのパターンにおいても平成27年より人口は減少することが見込まれます。

【吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略より】

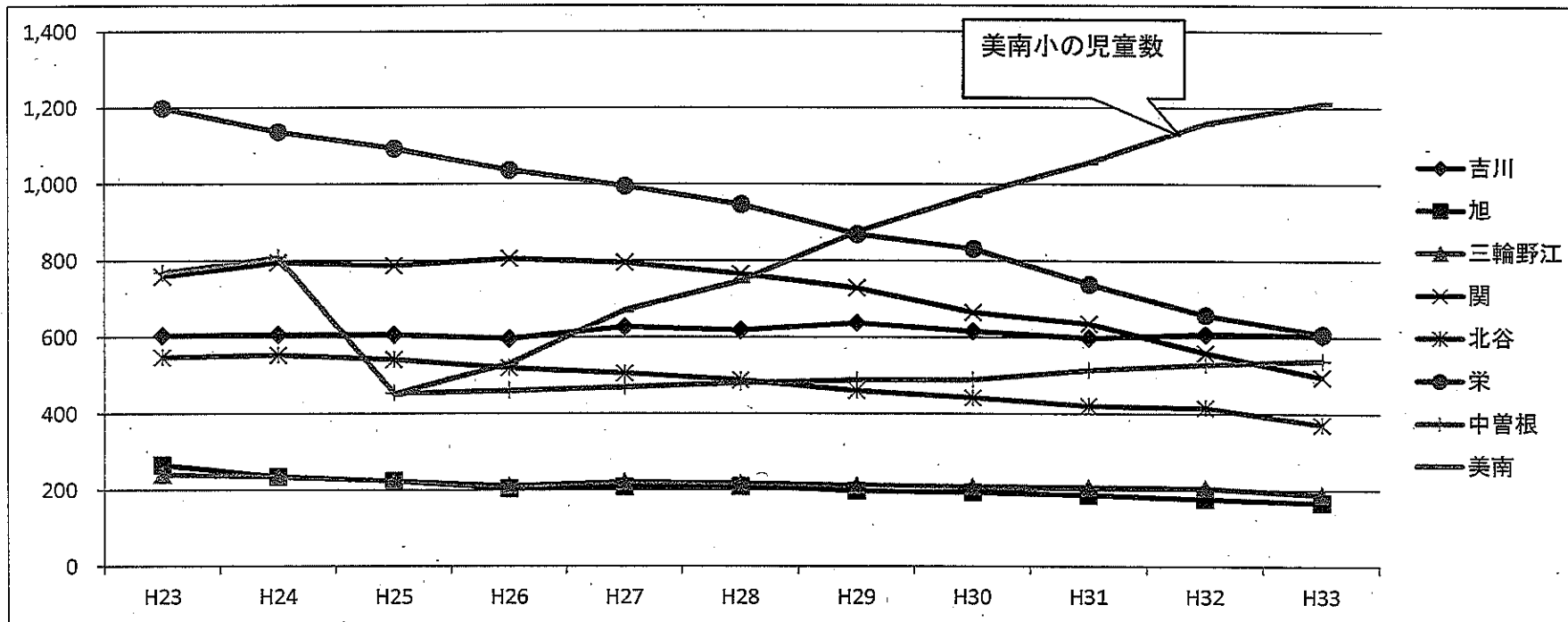
1-3 児童・生徒数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
小学校	4,384	4,372	4,382	4,367	4,495	4,474	4,471	4,418	4,358	4,314	4,186
中学校	2,056	2,060	2,072	2,129	2,108	2,176	2,151	2,236	2,234	2,299	2,377
合計	6,440	6,432	6,454	6,496	6,603	6,650	6,622	6,654	6,592	6,613	6,563

* 平成28年度以降は、平成27年5月1日現在の住民基本台帳より新1年生抽出し、以降はこれをスライド。

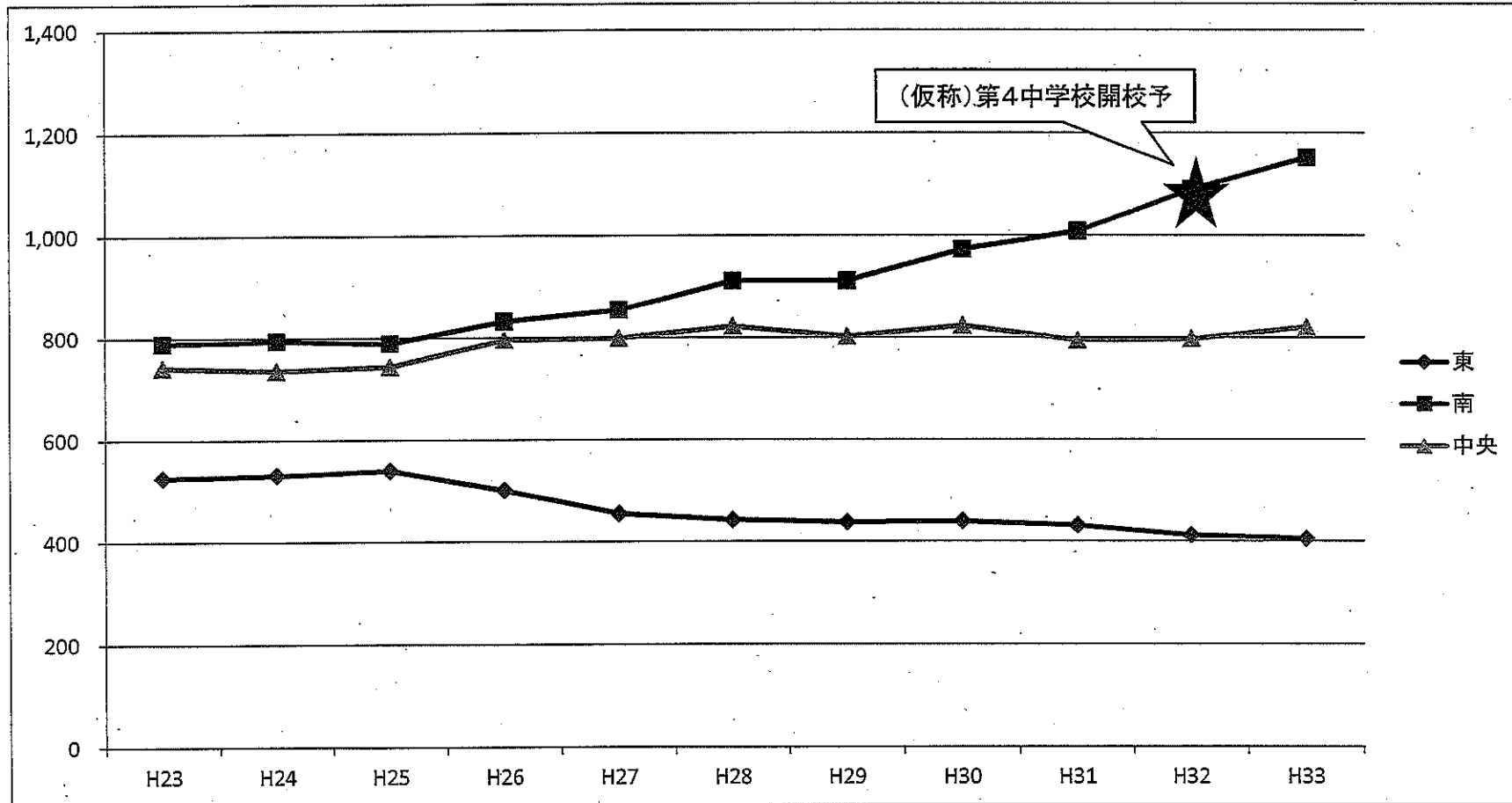
1-4 小学校別児童数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
吉川	604	607	606	596	627	618	637	615	598	608	605
旭	266	235	224	204	209	210	198	194	187	177	167
三輪野江	241	236	224	211	222	218	213	209	207	205	188
関	758	795	787	806	795	765	728	665	635	560	496
北谷	548	554	542	520	506	488	461	443	421	416	372
栄	1,199	1,137	1,093	1,037	995	947	869	831	738	658	608
中曽根	768	808	454	461	470	481	488	489	514	530	539
美南			452	532	671	747	877	972	1,058	1,160	1,211

* 平成28年度以降は、平成27年5月1日現在の住民基本台帳より新1年生抽出し、以降はこれをスライド。

1-5 中学校別生徒数の推移



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
東	526	531	540	501	455	443	438	440	432	412	405
南	789	794	789	832	854	911	911	973	1,008	1,090	1,152
中央	741	735	743	796	799	822	802	823	794	797	820

*平成28年度以降は、平成27年5月1日現在の住民基本台帳より新1年生抽出し、以降はこれをスライド。

2-1 教育に関する3つの達成目標とは

1 目的

「教育に関する3つの達成目標」の取組に係る効果の検証を通じて、児童生徒一人一人の達成状況を把握するとともに、指導方法の工夫改善を行い、基礎・基本の確実な定着を図ることとする。

【規律ある態度 質問項目】

- ① 登下校時刻を守る
- ② 授業や活動の始まる時刻を守る
- ③ 脱いだ履物のかかとをそろえる
- ④ 机やロッカーの中、身の回りの整理整頓をする
- ⑤ 誰に対しても進んであいさつをする
- ⑥ 名前を呼ばれたら「はい」とはっきり返事をする
- ⑦ 時と場に応じた適切な言葉づかいができる
- ⑧ 相手の気持ちやその場の状況を考え、やさしい言葉づかいができる
- ⑨ 学習の準備を整え、授業に臨む
- ⑩ 先生の話や友達の発表をしっかりと聞き、自分の考えを伝える
- ⑪ 人の集まる場所では静かにし、その場にふさわしい態度をとる
- ⑫ 進んで掃除や美化活動に取り組み、学校をきれいにする

2 調査の方法

学力	「読む・書く」ペーパーテスト 「計算」に係るペーパーテスト 質問紙調査
規律ある態度	質問紙調査
体力	新体力テスト 質問紙調査



3 検証の対象

県内の全公立小・中学校の児童生徒(さいたま市を除く)

4 これまでの経緯

- ・平成25年度まで、毎年1月中旬に実施し、平成26年度は新調査への移行期間のため実施なし。
- ・平成27年度以降は、「学力」「規律ある態度」が新・埼玉県学力学習状況調査(小4～中3)に吸収された。
- ・「規律ある態度」については、推移検証のため、小1～小3について、平成27年10月に追調査を実施した。
- ・「体力」については、全国で実施の取組であるため、平成26年度も実施。(質問紙調査は小5と中2のみ)

2-2 「徳」における取組

自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業

創意ある道徳教育の展開

県独自の道徳教材「彩の国の道徳」

- ・「彩の国の道徳」の小学校・中・高学年用、中学校用の活用

(活用率 100%)

- ・「彩の国の道徳 心の絆」の活用

「彩の国の道徳」実践事例集の活用

教員の指導力の向上

道徳授業「匠の技」伝承事業

- 小学校・中学校版教師用手引書・DVDの活用

- 道徳スペシャリストの派遣等

H27 三輪野江小学校

「平成30年度、道徳の教科化に伴い、移行措置とその準備についての講話」

学校・家庭・地域が一体となった取組

家庭用「彩の国の道徳」の配布

教員に対する研修

- ・道徳教育研究協議会
「平成27年度 東部地区道徳教育研究協議会」
吉川市立南中学校、
吉川市立美南小学校
にて開催・(授業発表) H27.10.27
- ・道徳教育パワーアップ研究協議会
市内全小中学校より参加
- ・平成27年度道徳教育推進者養成研修会
市内小学校・中学校から1名ずつ計2名参加
- ・平成27年度明るく楽しい道徳授業づくり研修会
1名参加(美南小・飯島美月)

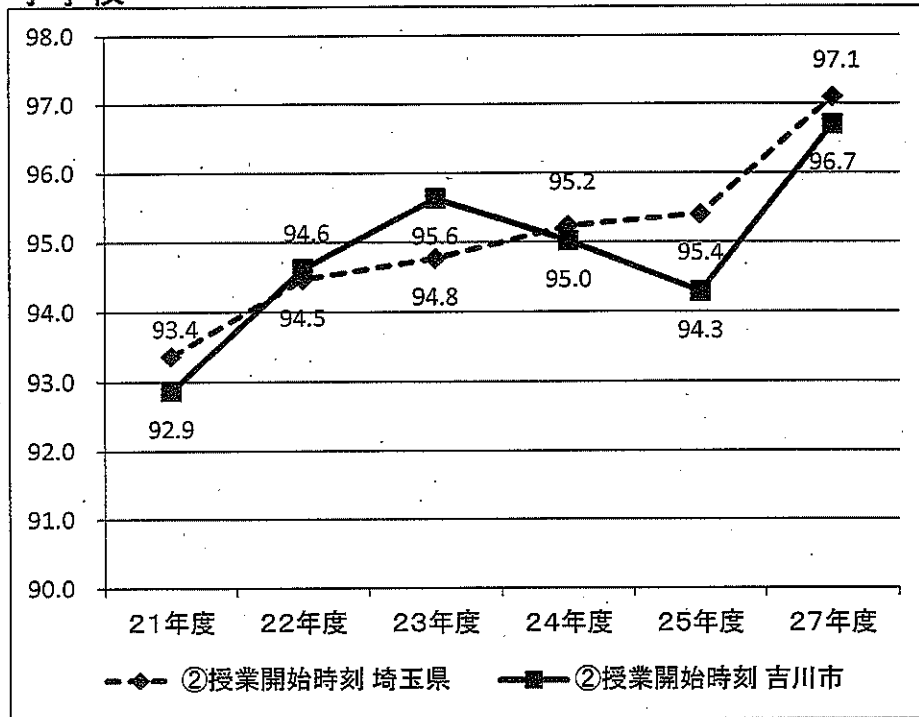
道徳教育の充実

夢や目標に向かってたくましく生きる
ことができる子どもたちを育てる

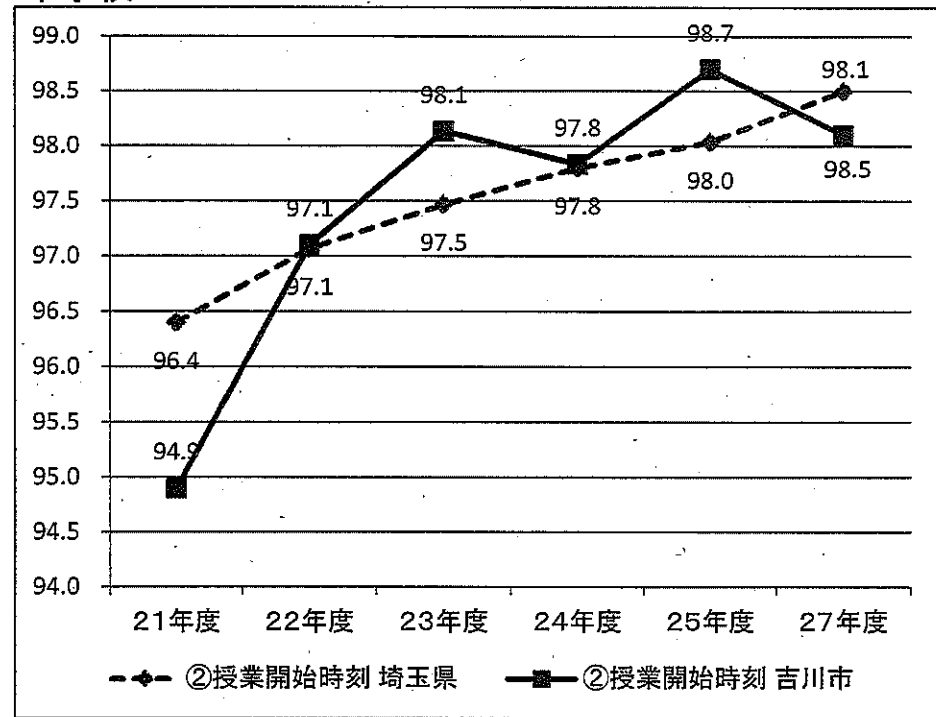
2-3 「徳」における現状 ①

設問2 授業や活動の始まる時刻を守ることができていますか。

小学校



中学校

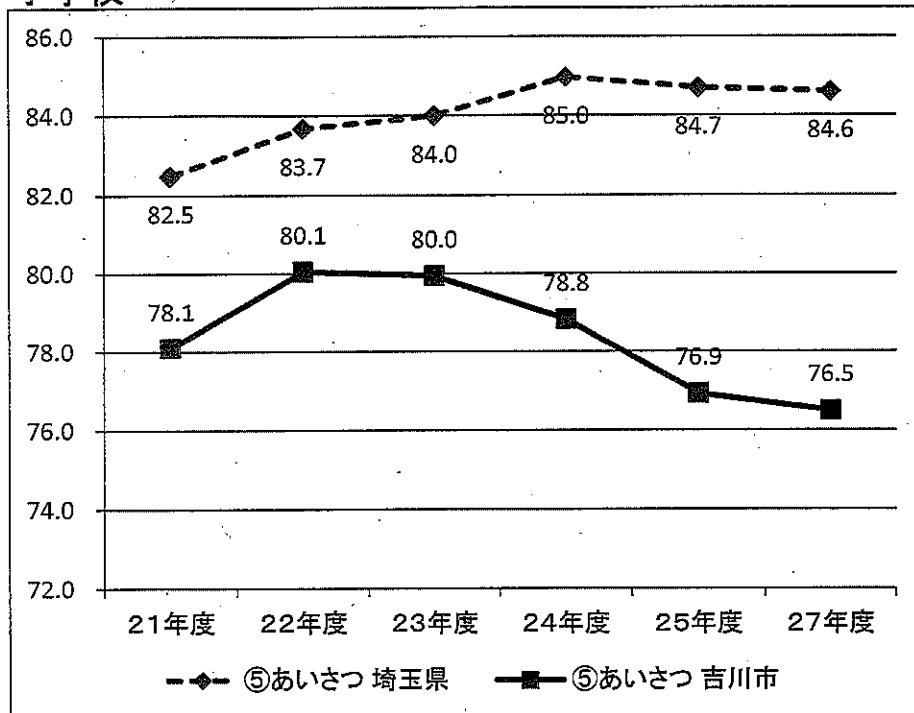


各種訪問指導(教育長訪問、支援担当学校訪問、管理担当学校訪問、他)はもとより、年次別研修等、日常的な訪問時においても教育活動開始時の遅れは見られない。まれに、移動教室の遅れ等があることから、厳格に判断した者がいるため、100%に満たないと考えられる。

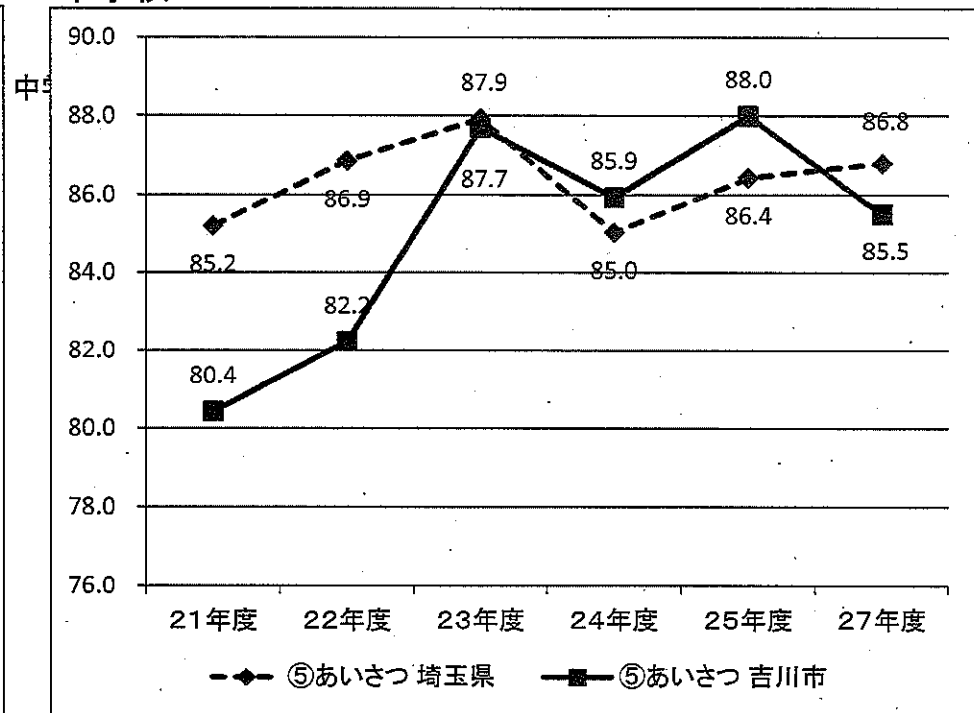
2-4 「徳」における現状 ②

設問5 誰に対しても進んであいさつをすることができますか。

小学校



中学校

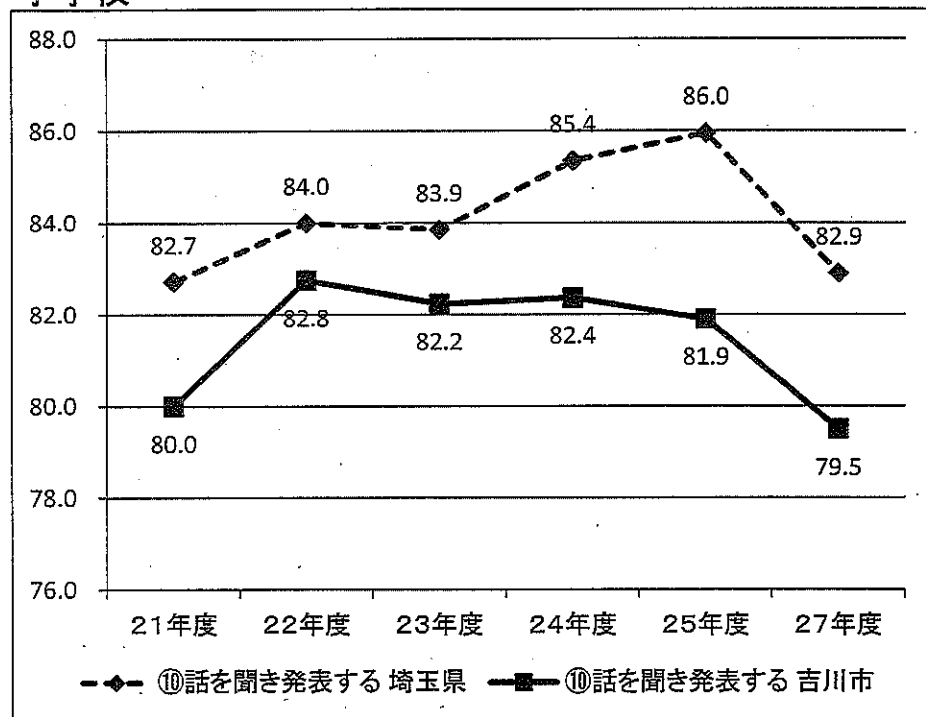


学校訪問時のあいさつは全体的によくできている。最終的には、学校としての統一的な取組に寄るので、校長の指示のもと、単なる形式的なものではなく、よりよい人間関係を構築する、心地よいものであることを認識させながらの指導をすすめていく。

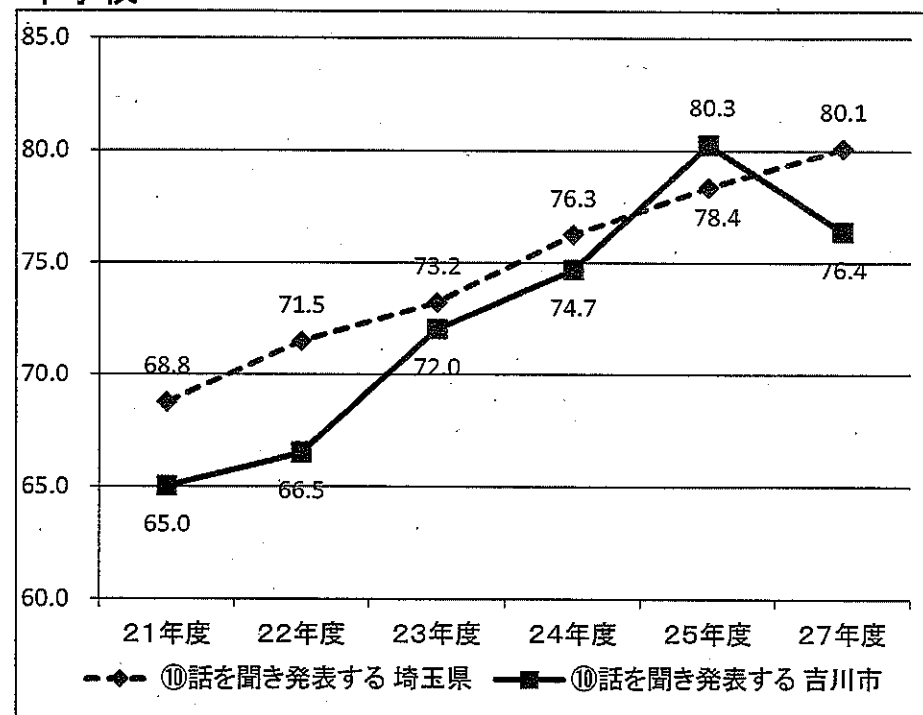
2-5 「徳」における現状 ③

設問10 先生の話や友だちの発表をしっかりと聞き、自分の考えを伝えることができますか。

小学校



中学校



本項目は、本市のみならず、埼玉県としての課題でもある。授業の中に言語活動を多く取り入れ、子供たちの主体的な学びを構築する。そのために、さまざまな訪問指導の際、管理職や個々の教員に、適切な指導と助言を与えるとともに、研修会において、効果的な指導法等について情報提供を行う。

2-6 子供たちの携帯電話所持の現状とその対策

携帯電話所持の現状

【調査対象】

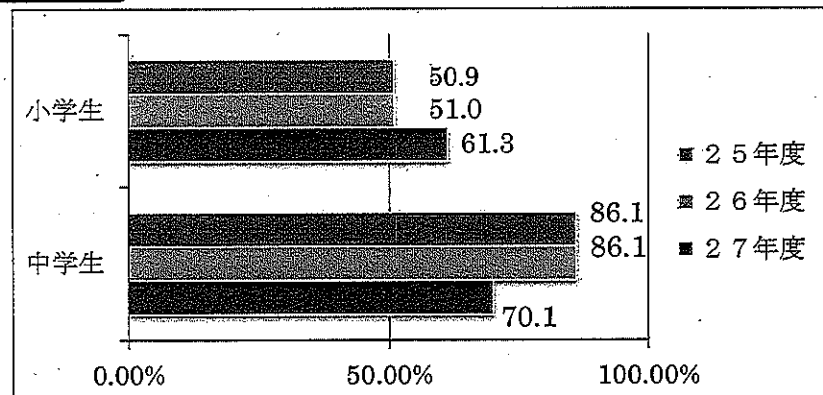
市内各公立小学校6年生、中学校2年生から1クラス抽出
 (小学校6年生 271名 中学校2年生 107名)

【調査期間】

平成27年 7月

現 状

自分専用の携帯電話を持っていますか？



児童生徒における携帯電話の利用状況等に関する調査結果より

これまでの携帯電話対策

- 市内小中学校の県ネットアドバイザーによる「子供安全見守り講座」の実施回数（平成26年度）
 - ◆3回実施
- 学校における携帯電話等の取扱いについて学校内の決まりを定めている割合（平成27年度）
 - ◆小学校 8校（100%）
 - ◆中学校 3校（100%）
- 家庭における携帯電話等の使用に関するルールを決めている割合（平成27年度）
 - ◆95.8%
- 各小中学校での「非行防止教室」でネットトラブルをテーマに実施した学校数（平成26年度）
 - ◆小学校 5校（62.5%）
 - ◆中学校 2校（66.7%）

その他ネット問題対策

- 市内小中学校管理職及び5年次未満の教員に対する「情報モラル研修会」（8月）の実施
- 生徒指導課から配信される「ネットトラブル注意報（毎月）」の各小中学校への配布と活用依頼

2-7 「体」における現状

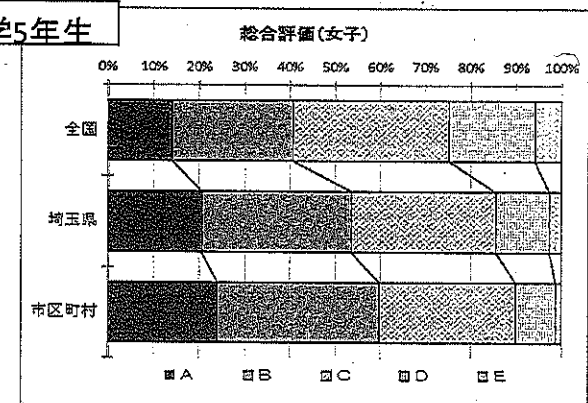
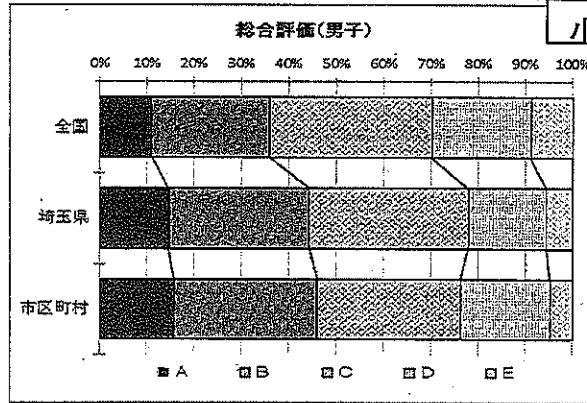
新体カテスト総合結果A+B+Cの児童生徒の割合

小学校種目

握力 上体起こし 長座体前屈 反復横跳び 20mシャトルラン 50m走 立ち幅跳び ソフトボール投げ

<現状>

- ・男子においては全国平均より上回っているが、県平均よりは下回っている。
- ・女子においては全国平均、県平均より上

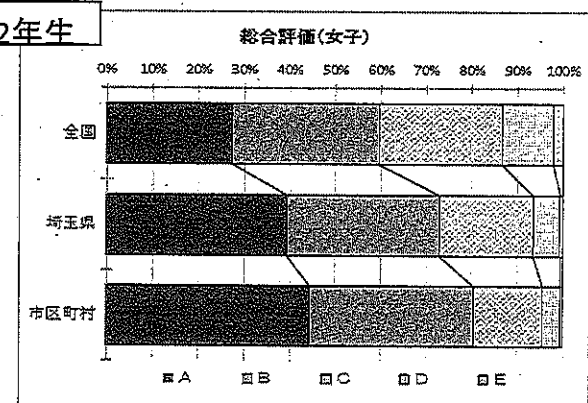
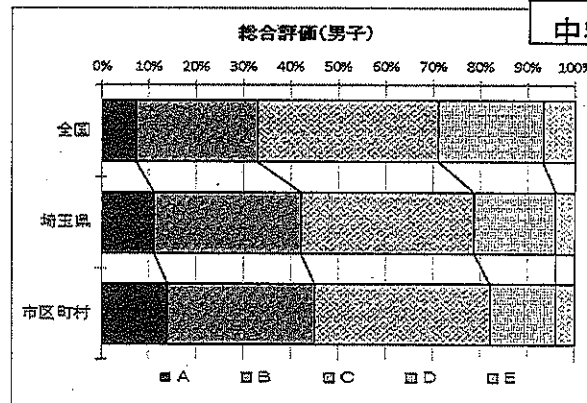


中学校種目

握力 上体起こし 長座体前屈 反復横跳び 20mシャトルラン 持久走 50m走 立ち幅跳び ハンドボール投げ

<現状>

- ・男女とも全国平均、県平均を上回っている。
- ・男子より女子の方が優位な結果となっている。



新体カテスト結果A+B+Cの児童生徒の割合

※市区町村は吉川市を示す。

各種目の成績を点数化し、A(高)～E(低)の5段階で総合評価。その上位3段階のA～Cの児童生徒数を足し合わせた人数の総人数に対する割合

2-8 「体」における現状

～新体力テスト総合結果から見る本市の今後の課題と取組～

【今後の課題と展望】

体力を向上させるには、「体育好き・運動好きな児童生徒」を一人でも多く育てることが重要となってくる。そのためにも各校で、以下のような取組みを行っていく。

- ①「学習規律を確立させ、力いっぱい運動し、思いっきり汗をかく体育授業」を実践し、体の動かし方や技能等を身に付け、着実な体力の向上を図ること。

H25,26 吉川小学校体力向上推進校

- ②全校運動や業間運動等の取組を工夫し、各校の課題体力の引き上げや運動の生活化を図ること。

H23,24 中央中学校体力向上推進校

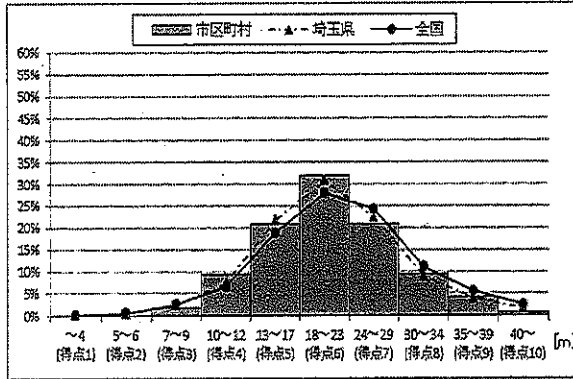
- ③「健康教育」としての「保健学習」や「食育」などを十分に展開し、健康で元気な児童生徒を育成すること。

H26,27 東中学校体力向上推進校

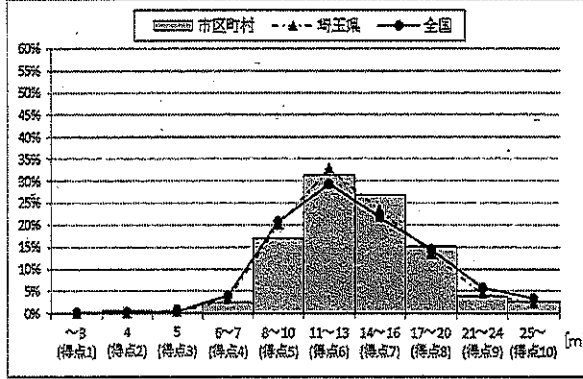
今年度も各校で様々な取組を実践し、体力向上に努めていくことができた。
教えるべきことは徹底して教え、かつ家庭や地域を巻き込んでの取組も行いながら、今後とも児童

2-9 「体」における課題(ボール投げ)

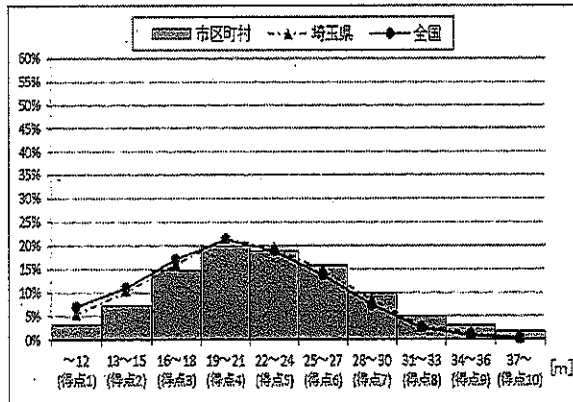
ボール投げの状況



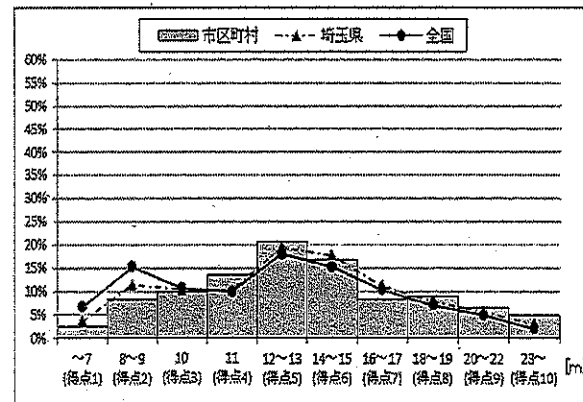
小5男子	市区町村	埼玉県	全国
平均値	21.43	21.52	22.52



小5女子	市区町村	埼玉県	全国
平均値	13.88	13.56	13.77



中2男子	市区町村	埼玉県	全国
平均値	22.58	21.19	20.65



中2女子	市区町村	埼玉県	全国
平均値	13.87	13.49	12.83

※市区町村は、吉川市を示す。

小学校

<現状>

- ・一昨年まで全学年で県平均を下回っていた。
- ・昨年度は2, 4, 5年生で県平均と有意差は見られなくなった。
- ・本年度は、小5男子については全国平均、県平均を下回る。小5女子については全国平均、県平均を上回った。

<課題>

- ・授業や遊びを通して、投げる動作の習得や必要な筋力の向上に向け、今後も一層取り組みを充実させていく必要がある。

<今後の取組>

- ・各校での粘り強い投力向上へ向けた取組の成果が徐々に表れてきたと考えられるが、さらに、各校での継続した取り組みが必要である。

中学校

<現状>

- ・昨年は3年生男子以外は県平均を上回る。
- ・2年生女子と3年生女子は前年度の記録を下回る

<課題>

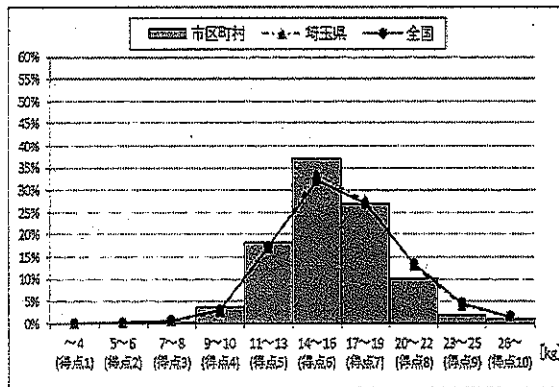
- ・10月には再調査を行い記録は向上しているが、ボールを遠くに投げる習慣や授業での工夫が必要である。

<今後の取組>

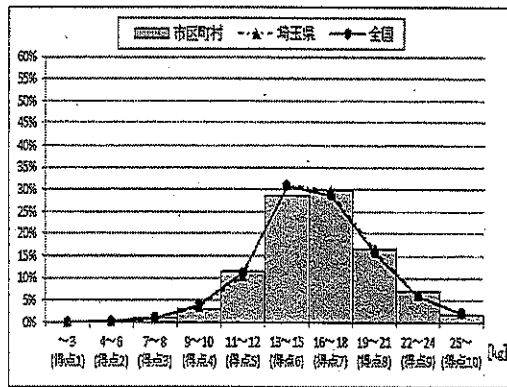
- ・本年度は、中2男女ともに全国平均、県平均を上回る結果となり、各校での取り組みの成果と言える。さらに各校での継続した取組が必要である。

2-10 「体」における課題(握力)

握力の状況



小5男子	市区町村	埼玉県	全国
平均値	16.00	16.44	16.45



小5女子	市区町村	埼玉県	全国
平均値	16.22	16.20	16.05

小学校

<現状>

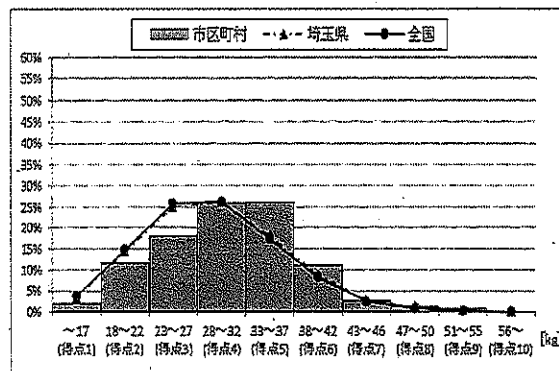
- ・昨年度、男子は2, 3, 5年、女子は全ての学年で県平均を下回る。
- ・本年度は県の平均値は、ここ数年横ばい状態であるが、吉川市は各学校にて着実な取り組みの成果から全国平均、県平均を小学5年男子以外は上回っている。

<課題>

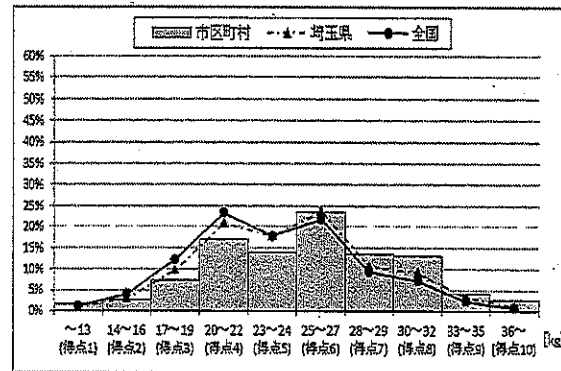
- ・すべての学年において体育の授業の中で、補強運動として取り組むとともに鉄棒遊びや固定施設遊びなど、運動の生活化を図り、低学年から継続して取り組んでいく必要がある。

<今後の取組>

- ・さらに各校での継続した取組が必要である。



中2男子	市区町村	埼玉県	全国
平均値	30.83	29.29	28.93



中2女子	市区町村	埼玉県	全国
平均値	25.30	24.39	23.68

中学校

<現状>

- ・昨年度、全学年で県平均を上回る結果となった
- ・一昨年と比較すると1年生女子と3年生男女は記録を下回った。
- ・本年度は、中2男女ともに全国平均、県平均を上回り各校での取り組みの成果と言える。

<課題>

- ・授業では、補強運動を中心に握力の強化を行っているが、授業だけでなく、部活動とも連携し、握力の向上につながるトレーニングを取り入れる。

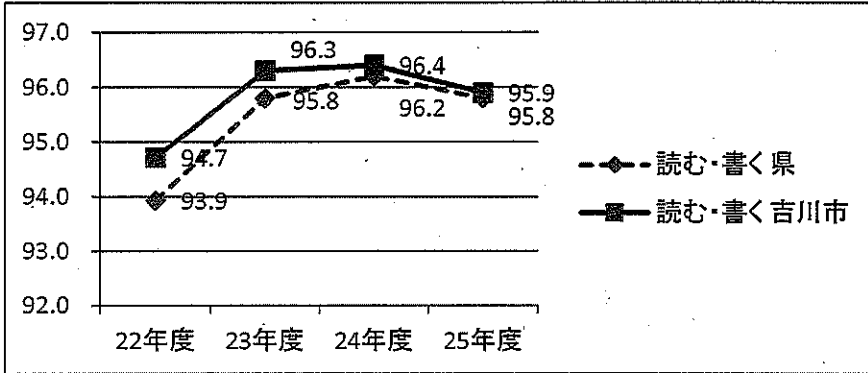
<今後の取組>

- ・さらに、家においてもできるトレーニングなど生活化につなげる。

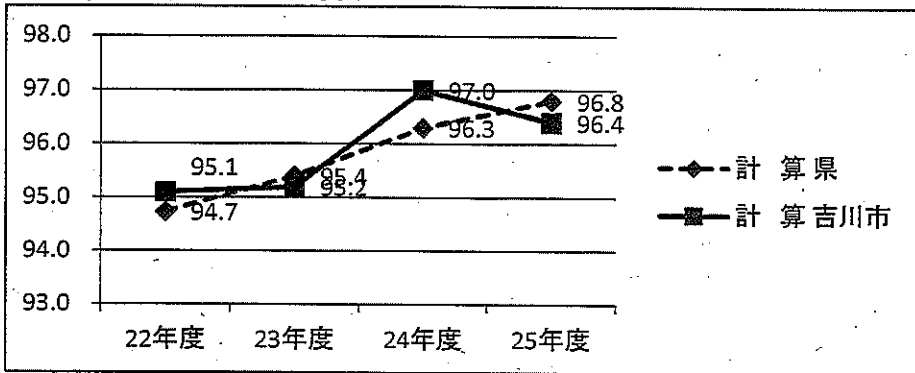
※市区町村は、吉川市を示す。

2-11 「知」における現状

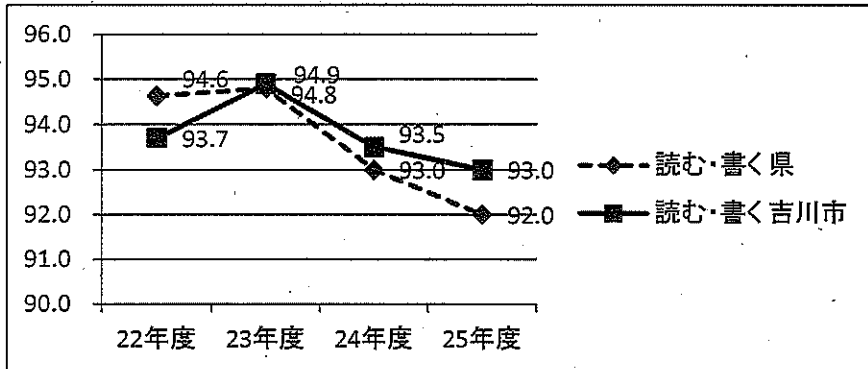
小学校（国語・読む書く）



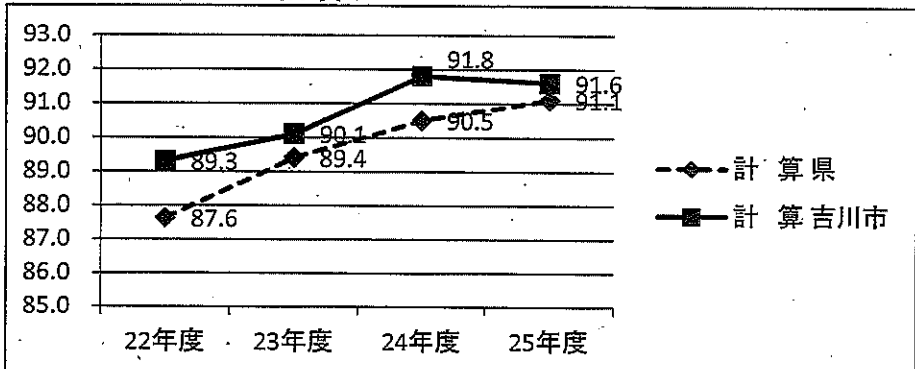
小学校（算数・計算）



中学校（国語・読む書く）

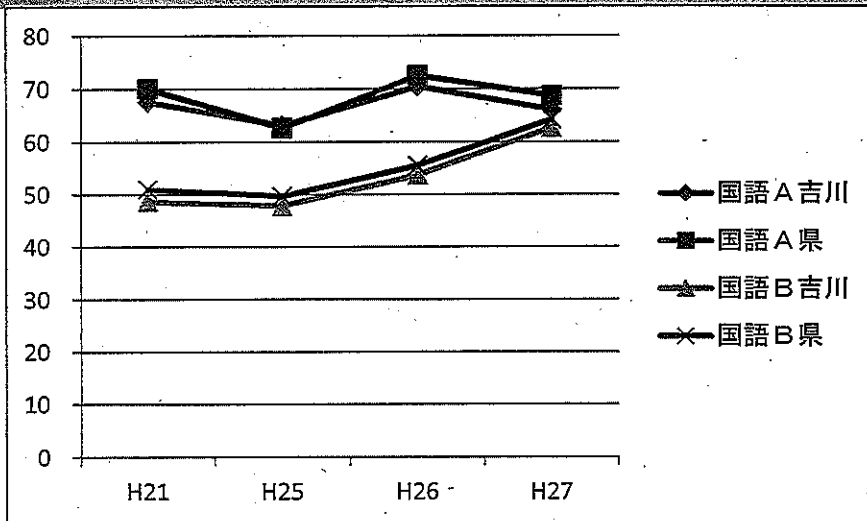


中学校（数学・計算）

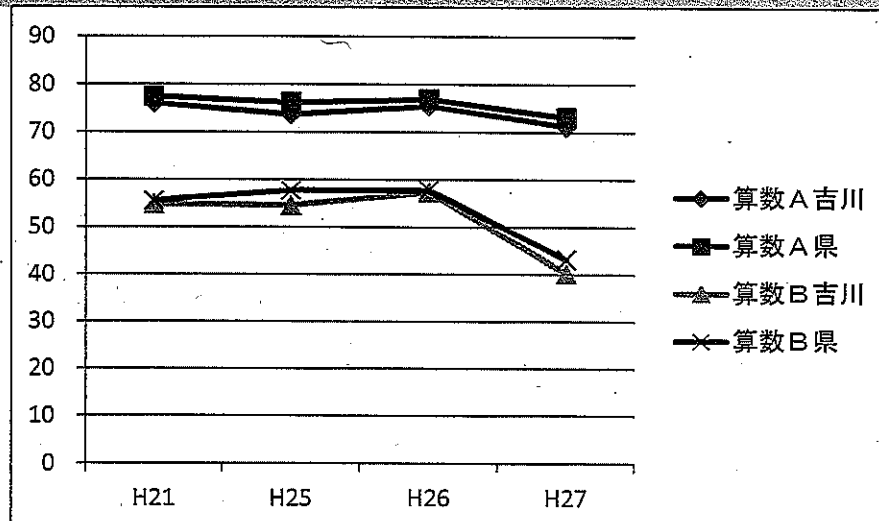


正答率の上下は、県の推移と概ね一致していることから問題の難易度によると思われる。県の達成率の目標が95%であり、中学校においては一層の定着の工夫が必要である。平成26年度は調査がなく、平成27年度は新・調査へ移行した。

2-12 全国学力・学習状況調査の正答率(小6)



	H21	H25	H26	H27
国語A吉川	67.6	63.1	70.5	66.1
国語A県	70.1	62.6	72.5	68.7
国語B吉川	48.6	47.8	53.7	62.7
国語B県	51.0	49.7	55.5	64.2



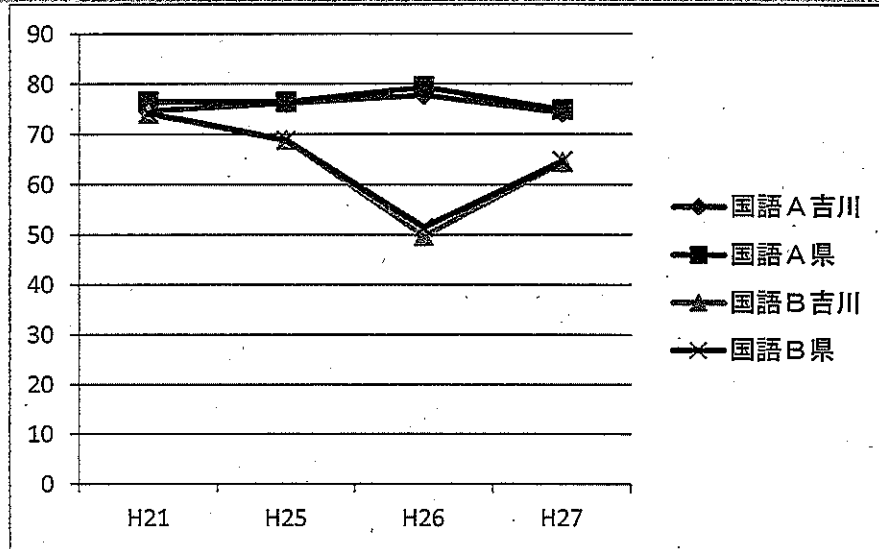
	H21	H25	H26	H27
算数A吉川	76.1	73.7	75.5	71.2
算数A県	77.5	76.2	76.9	73.1
算数B吉川	54.8	54.5	57.3	40.2
算数B県	55.5	57.7	57.8	43.1

※H22～24は抽出参加のためデータなし

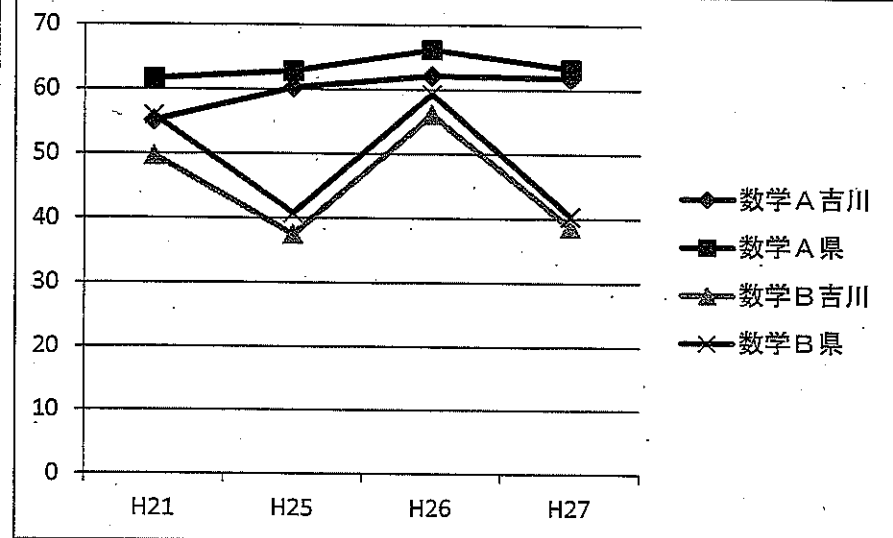
- 名称 全国学力・学習状況調査
- 目的 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒へ教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- 対象 小学校6年生 中学校3年生
- 出題範囲 調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とする。
- A問題 身に付けておかなければ、後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など(主として「知識」に関する問題)を中心とした出題

- B問題 知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力などに関わる内容(主として「活用」に関する問題)を中心とした出題
- 本市の現状 小学校6年生国語
 - ・埼玉県の前答率の推移と似ているが、吉川市は県の正答率よりやや低い。問題数だと、中位から下位の児童があと1～2問正解すると、県の正答率の推移と同じになる。
 小学校6年生算数
 - ・小学校6年生国語と同様の推移である。
- 今後の対応 短期的には、過去問題を解き、問題に慣れること。長期的には、ねらいと振り返りを明確にした授業に改善していくこと。学習内容の定着の見届けを確実に行うこと。

2-13 全国学力・学習状況調査の正答率(中3)



	H21	H25	H26	H27
国語A吉川	74.7	76.3	77.9	74.3
国語A県	76.5	76.5	79.4	74.9
国語B吉川	74.1	68.9	49.8	64.5
国語B県	74.2	68.8	51.5	64.7



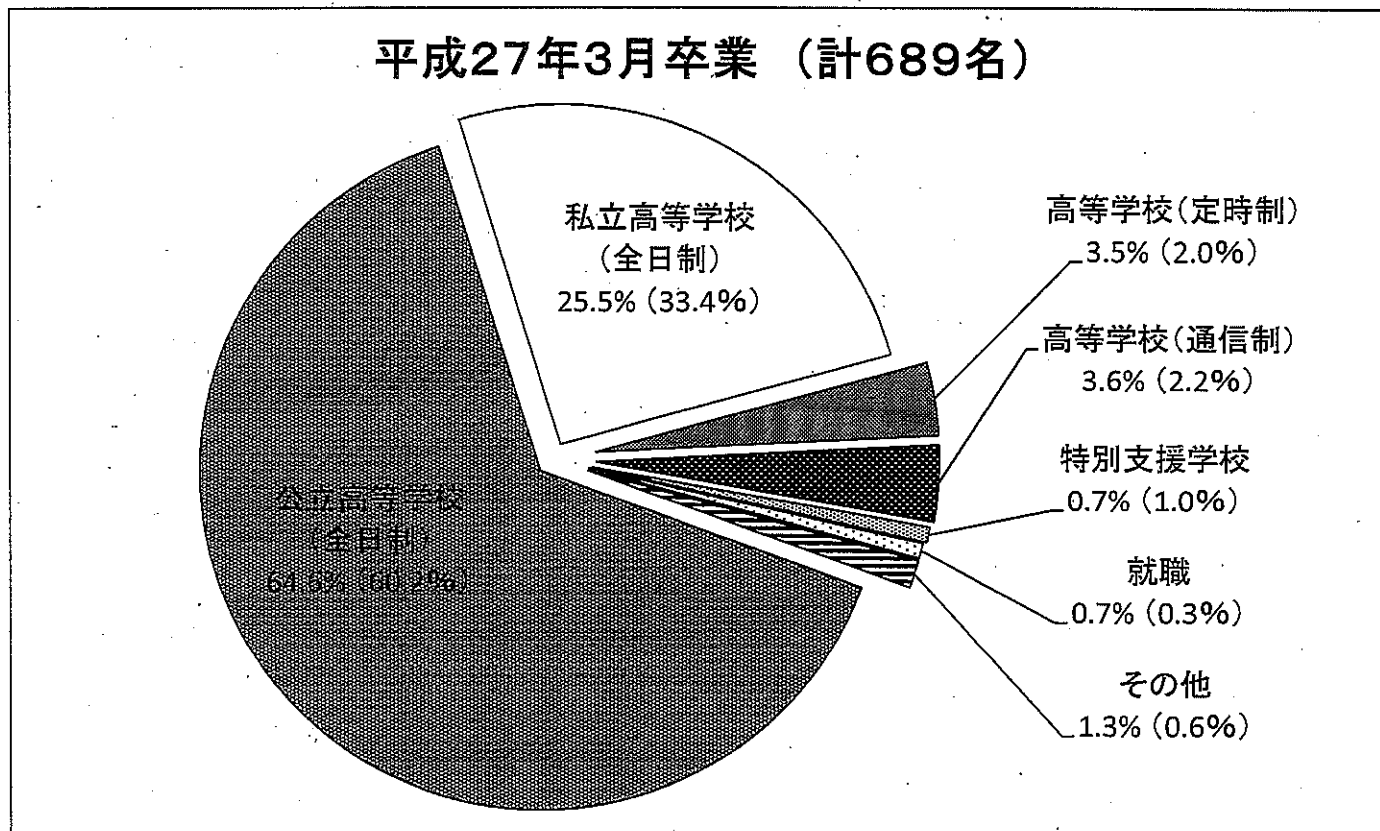
	H21	H25	H26	H27
数学A吉川	55.1	60.3	62.1	61.8
数学A県	61.6	62.8	66.2	63.2
数学B吉川	49.7	37.5	56.1	38.7
数学B県	55.9	40.8	59.3	40.4

※H22～24は抽出参加のためデータなし

- 本市の現状 中学校3年生国語
- ・埼玉県の正答率の推移と似ているが、吉川市は県の正答率よりやや低い。
 - ・問題数だと、中位から下位の児童があと1～2問正解すると、県の正答率の推移と同じになる。
- 中学校3年生数学
- ・埼玉県の正答率の推移と似ているが、県の正答率より低く推移していて、県の正答率との差がある。記述式の問題は、無回答率も高く、国語と比べると数学は苦手としている。

- 今後の対応
- 短期的には、過去問題を解き、問題に慣れること。数学の記述問題に取組みやすいように、記述問題のねらいを生徒が理解し、問題に取組めるようにすること。
- 【記述問題3つのねらい】
- ①事実に関する記述
 - ②方法に関する記述
 - ③理由に関する記述
- 長期的には、ねらいと振り返りを明確にした授業に改善していくこと。学習内容の定着の見届けを確実に行うこと。

2-14 中学校3年生の進路状況



- ・本市では、例年90%程度の生徒が、公立または私立の全日制高校に進学している。
- ・県と比較した場合、若干、私立高校への進学率が低く、公立高校への進学率が高い。
- ・定時制および通信制高校への進学者が各3～4%。就職者は1%に満たない。
- ・「その他」は、進路未定者もしくは進路未確定者。調査日は5月1日だが、学校が把握できるのは3月末現在となる。

2-15 教員の資質向上に係る取組

【本市の取組】

- ・研究委嘱（各校の学校課題研修・2カ年）
学力向上推進…H27中央中（全教科） H26北谷小（国語） H25東中（全教科） H24三輪野江小（算数）
体力向上推進…H27東中 H26吉川小 H25中曾根小 H24中央中
- ・管理職対象研修会（管理職）
よりよい学校経営に資するための実情に応じた研修を実施。（情報モラル・セキュリティ、人権教育）
- ・教育課程検討委員会（教務主任）
各校における学力向上推進に係る方策について情報交換し、有効な取組を共有。
- ・年次別研修（～4年次）
授業研究を年1回（または2回）行い、指導主事、各校管理職および指導力の高い教員が指導。
- ・生徒指導研修（～5年次）
若手教員の資質向上に向け、市内の5年次までの全教員が一堂に会し、実態に応じた研修を実施。
（H27生徒指導・情報モラル、H26生徒指導、H25特別な支援を要する児童生徒）
- ・巡回支援訪問（各校年1回）
臨床心理士が訪問し、「特別な支援が必要と思われる児童生徒」の様子を観察し、教員に指導を行う。
- ・個別知能検査研修会（教員）
小・中学校教員対象の知能検査（WISC-4）の検査方法に係る研修を実施。
- ・特別支援学級担当者研修会（特別支援学級担任）
特別支援学校等より講師を招き、個別支援計画の作成等について研修を実施。
- ・人権教育研修会（管理職および人権教育主任・年3回）
「性的マイノリティの児童生徒に向き合った学校教育」、「学校における人権・同和教育」、他
- ・情報教育推進委員会（情報教育推進委員・年3回）
ICT機器のより効果的な活用について、実技研修、情報交換を実施。

3-1 いじめ・不登校対策全体像

いじめ認知件数・不登校児童生徒数（吉川市）

【いじめ（件）】		【不登校（人）】	
小学校・中学校		小学校・中学校	
H22度	3 30	H22度	10 55
H23度	2 9	H23度	14 42
H24度	4 23	H24度	11 56
H25度	3 8	H25度	12 53
H26度	8 13	H26度	14 55

適応指導教室・教育相談事業（吉川市少年センター）

○適応指導教室「宇宙（そら）」

- ・月～金 9:30～14:30 ・市内小中学生対象
- ・適応指導教室指導員2名 ・通級児童生徒数11名(H26)
- ・学校復帰率18.2%(H26) ・進路先決定率100%(H26)
- ・不登校児童生徒の適応指導教室通級率14.5%

○教育相談事業

- ・9:30～14:30（時間外・土日祝日は要予約）
- ・市内小学生位から20歳位の方の相談が ・教育相談員1名
- ・相談件数84件（相談者延べ237人）解決改善率62%

※内訳（いじめ1・不登校57・友人関係5・性格行動4・学習進路2
・その他15）

いじめ・不登校の未然防止、早期発見・対応に向けて

- 吉川市いじめ防止のための基本的な方針（案）H28度～
- 吉川市いじめ問題対策連絡協議会等条例（案）H28度～
※本条例により下記の協議会・委員会を設置
 - ・吉川市いじめ問題対策連絡協議会
 - ・吉川市いじめ問題対策委員会（教育委員会の附属機関）
 - ・吉川市いじめ問題再調査委員会（市長部局付属の再調査機関）

◆教育相談体制の充実◆

- さわやか相談員（各中学校） 週5日
H26度 相談件数148件（相談者延べ人数2014人）
- あおぞら相談員（各小学校） 週2日
H26度 相談件数93件（相談者延べ人数278人）
- スクールカウンセラー（各中学校） 週1日・隔週1日
H26度 相談件数150件（相談者延べ人数1350人）
- スクールソーシャルワーカー（少年センター）H28度予定
※スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーは県費

教員等研修の充実

- 小中高生徒指導主任研修会 ○小中教育相談主任研修会
- 学校相談員研修会 ○生徒指導・教育相談中級研修会
- 年次別教員生徒指導研修会 ○学校警察連絡協議会

3-2 いじめ・不登校に対する小中学校の取組

学校によるいじめ・不登校対策のキーワード

- 生まない学級・学年・学校経営 ○教育活動全体を通じて ○早期発見・早期対応 ○組織的な対応

吉川市小中学校の取組

いじめ撲滅に向けての取組の推進

- ・「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく組織対応
- ・いじめに関するアンケートの実施
- ・生徒指導部会、教育相談部会の定期開催による情報交換と共通理解
- ・「親の学習」の推進と学校相談員との連携
- ・道徳を中心とした心の教育の推進
- ・教育相談、懇談会、連絡帳を活用した保護者との情報連携
- ・いじめ撲滅に向けたスローガンを掲げ、児童会や生徒会による取組を推進

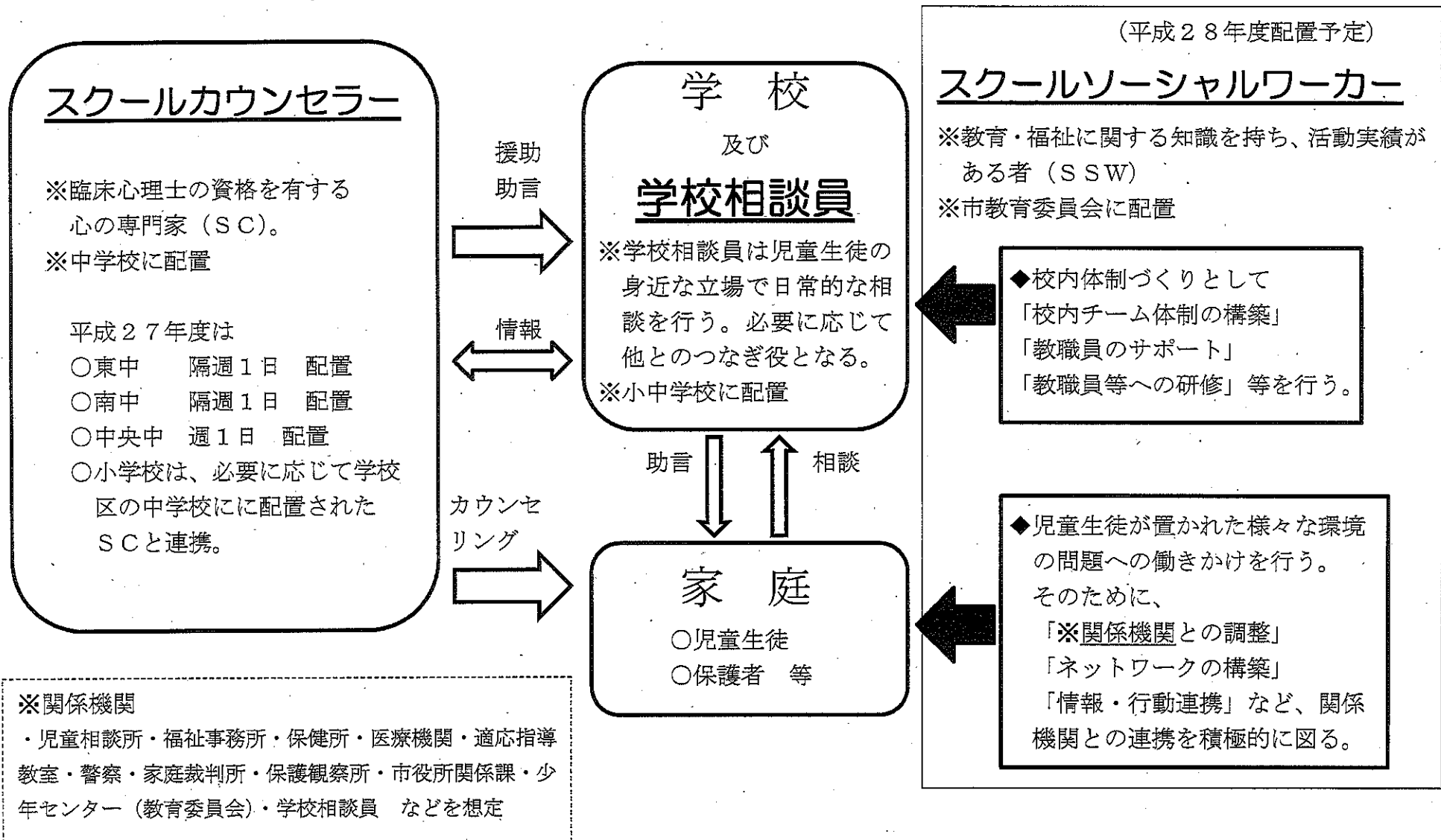
不登校児童生徒指導の努力点

- ・家庭との密な連絡と学校での組織的な対応
(例：2日の欠席で連絡、3日の欠席で家庭訪問等のルール)
- ・関係機関との連携
(少年センター・児童相談所・市行政機関・相談員など)
- ・保護者との関わりのための教育相談日を設定。
- ・「長欠児童個別支援ファイル」の作成
- ・管理職による保護者面談
- ・教育相談部会へのスクールカウンセラーや学校相談員の参加

その他「いじめ・不登校を生まない」ための教育活動

- 朝読書（落ち着いた1日のスタートのために） ○体験学習（中学生社会体験チャレンジ・学校応援団の協力等）
○保幼小・小中・小高・中高の連携（異校種の児童生徒等の交流） ○人権教育週間における取組 ○縦割り集団の活動
○生活記録ノートによる担任とのふれあい 等

3-3 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー及び学校相談員の関係



3-4 スクールカウンセラーの配置による効果

平成26年度 スクールカウンセラーによる相談件数（150件）の内訳について

○相談内容別

不登校77件、性格・行動44件、非行・問題行動6件、発達6件、学校生活6件、学習・進路5件、友人関係4件、その他2件

○相談対象者別 ※相談対象者とは、「誰に対する相談なのか」

小学生16件、中学生117件、その他17件

○解決・改善 97件（解決改善率64.7%）

○相談者延べ人数 ※相談者とは「誰が相談したのか」

小学生3人、中学生299人、教員（養護以外）235人、養護教諭36人、小学生保護者23人、中学生保護者124人、相談員615人、その他15人

スクールカウンセラー配置による効果的な事例

【事例1】SCの専門性が効果を上げた例

- ◆以前の状態：中学校3年生。自分の感情と行動のコントロールをすることが苦手で、問題行動を起こしてしまう。
- ◆取組内容：担任とSCが情報交換を継続しながら毎週当該生徒とSCが面談を実施した。SCと共に「自己理解ワークシート」という課題を行うことで、徐々に自己の感情をコントロールすることができるように支援した。
- ◆効果等：SC自身も自己開示しながら当該生徒と関わることで、自己理解を深め、自己肯定感を高めることができるようになった。問題行動が減少し、物事を前向きにとらえることができるようになり、希望する高等学校への進学を決めることができた。

【事例2】SC・学校相談員・担任の連携により効果を上げた例

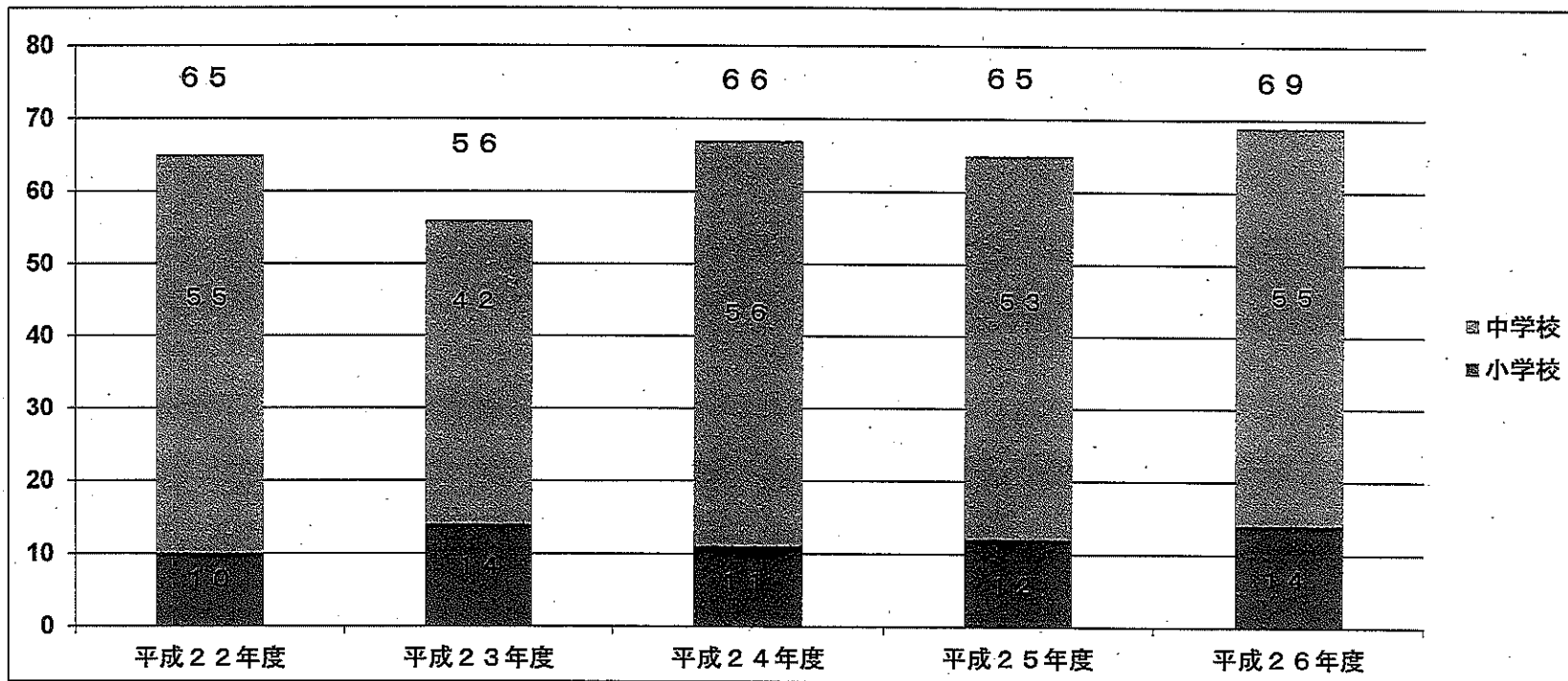
- ◆以前の状態：中学校2年生。発達障害の可能性も疑われ、感情の起伏が大きい。他の生徒と接触を避けての個人対応を続けていた。体を動かすことは好きで、特に走ることには自信を持っていた。
- ◆取組内容：本人の体調を見ながら、相談員が身体症状に合ったストレッチ運動を行い体をほぐした。SC、相談員、担任が当該生徒が興味を持っている音楽についてじっくりと耳を傾け、興味の理解に努めた。徐々に相談室に来室する他の生徒との接触を図るよう誘いをかけた。
- ◆効果等：自己の体調の良し悪しの時期をセルフモニタリングし、見通しを立てることにつながった。得意な音楽をSC、相談員、担任にパフォーマンスすることで自己表現ができるようになった。塾へ通うことを検討する等、学習に前向きな姿勢を見せるようになった。

3-5 学校相談員への相談者数と小中学校不登校児童生徒数の推移

過去5年間の市内不登校児童生徒数

学校相談員

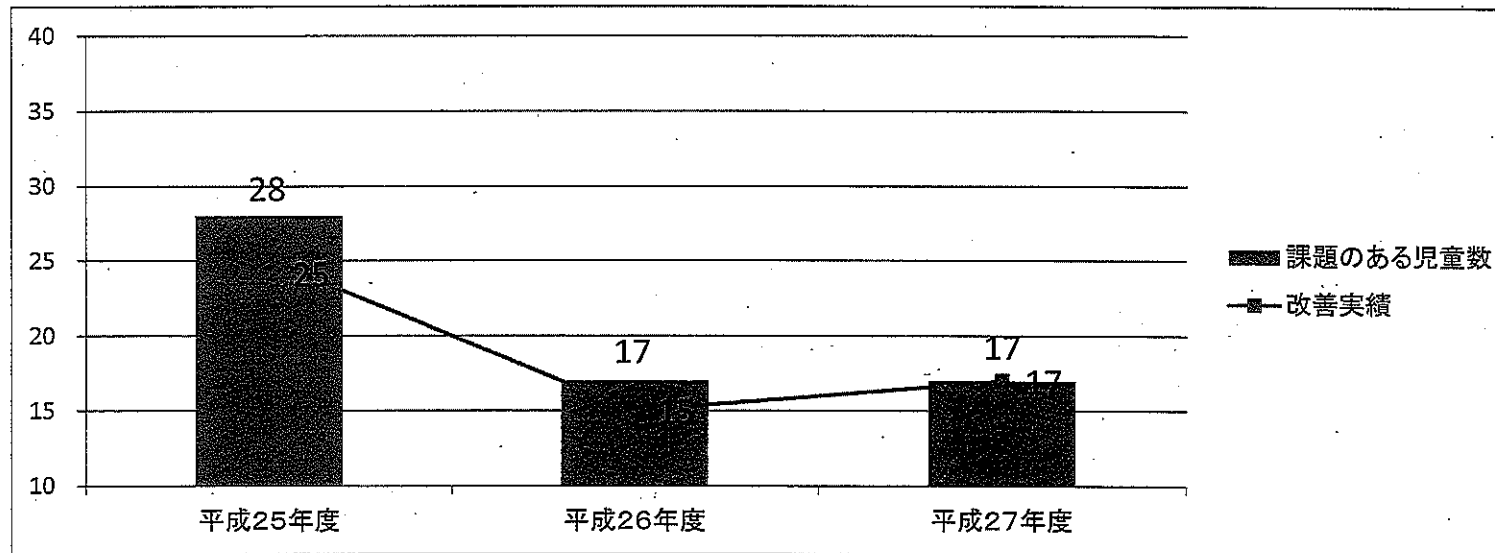
- さわやか相談員
 - ・各中学校配置
 - ・週5日
 - ・1日6時間勤務
- あおぞら相談員
 - ・各小学校配置
 - ・週2日
 - ・1日4時間勤務
- ※学校区内の相談員連携(月1回)
- ※市教委主催の学校相談員研修会(年2回)



学校相談員への 相談者延べ人数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	3277人	2113人	1925人	1976人	2292人
	上段：合計 2170人	1640人	1643人	1796人	2014人
中断：さわやか相談員 下段：あおぞら相談員	1107人	473人	282人	230人	278人

3-6 小1問題対応非常勤講師配置とその成果

【課題】就学前に基本的な生活習慣が身に付いていなかったり、しつけができていなかったりする小学校1年生が在籍することで、「集団生活に対応できない」「授業が成立しない」などの問題（いわゆる小1プロブレム）を抱える学校への対応の必要性。



平成25年度配置校	北谷小・栄小・美南小
平成26年度配置校	北谷小・美南小
平成27年度配置校	旭小・北谷小

※「改善実績」とは、配置校において課題のある児童数の内、改善された児童数。

※実績は11月までの集計。

改善事例

- 座って授業を受けることができるようになった。
- 教師の指示に従うことができるようになった。

- 身の回りの整理整頓ができるようになった。
- 他の児童に迷惑を掛けなくなった。

3-7 発達障がい児への支援に係る事業実施結果について

○個別知能検査実施人数(心理検査員実施)

- ・未就学児13名
- ・児童17名

○就学相談件数

- ・41件 就学時健診前28件
就学時健診後13件



○就学先

- ・県立三郷特別支援学校7名
- ・県立越谷特別支援学校2名
- ・市内特別支援学級
 - 知的障害特別支援学級4名
 - 自閉症・情緒障害特別支援学級4名
- ・市内通常学級24名

○巡回支援訪問の実施

- ・小、中学校11校 104名の児童生徒についての指導助言
- ・市立保育所、こども発達センター3所 2月実施予定

4-1 中学生社会体験チャレンジ（3 daysチャレンジ）事業

中学生が地域の中で様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むとともに勤労観・職業観の育成をねらいとして実施。

平成26年度実施実績

実施校	実施学年	学級数	参加生徒数	事業所数	実施機関
吉川市立東中学校	第2学年	5学級	164名	55	平成27年1月20日～22日
吉川市立南中学校	第2学年	7学級	259名	73	平成26年6月24日～26日
吉川市立中央中学校	第2学年	7学級	260名	70	平成26年11月18日～20日

事業の予算関係（平成26年度）

①報償費 150,000円 事業所への記念品（謝礼） ②役務費 69,000円 細菌検査手数料（350円×60名×3校×1.08）

【成果】

○生徒から「体験活動を通じて働くことの楽しさ、辛さ、難しさだけでなく、人の優しさを感じた」との感想が聞かれた。

⇒ 社会人から生き方を学び自分の言動を振り返ることができる。

○中学生が社会のマナーについて直接触れることで学校だけでは学べない経験をした。

⇒ 頭での理解から自ら行動することの重要性を学ぶことができる。

○地域の方からたくさん声をかけられた。

【課題】

○事業所からのアンケートに「元気がない」「あいさつができない」「返事の声が小さい」との記述が毎年のようにある。

⇒ 生徒のコミュニケーション能力の向上を図るための継続的な手立てが必要。

◆学校の運営上の課題として

- ・事業所の負担となり、受け入れが困難になりつつある現状がある。

- ・事業所の選択にあたり、生徒の希望に添えない場合が多い。

吉川市健全育成大会で各校の代表が「社会体験チャレンジの報告」を行っている。

4-2「埼玉の子ども70万人体験活動」「埼玉県みどりの学校ファーム」の実施状況

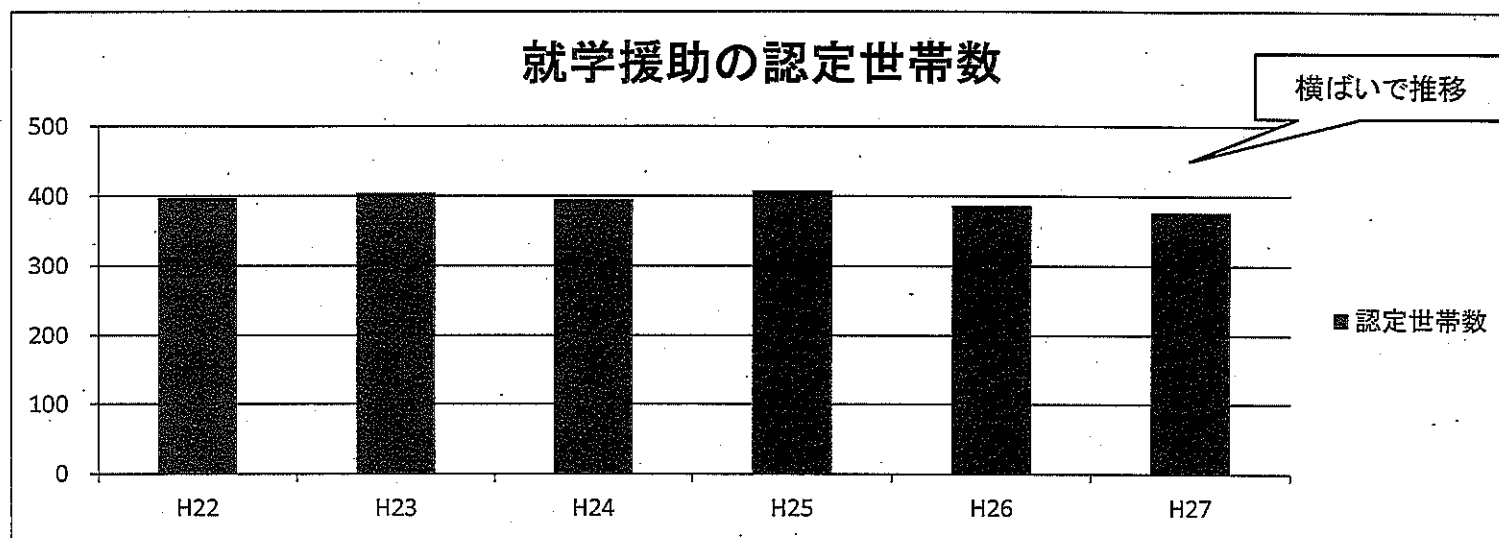
【概要】

埼玉県では、平成18年度から全ての児童生徒が、在学中に自然体験、職業体験、勤労生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達段階に応じた様々な体験活動を進める「埼玉の子ども70万人体験活動」を推進しています。

学校ファーム	高齢者などとの交流活動	社会奉仕体験活動
<p>吉川市では、学校ファームは、JA埼玉葛の協力を得ながらすべての小中学校で実施している。(100%)</p> <p>農業体験</p> <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校ファームを活用し、学校応援団の方のご協力をいただきながら、各学年において農業体験活動を実施しています。 <p><低学年></p> <ul style="list-style-type: none"> 栗拾いやさつまいもの苗植え、いもほり、焼き芋パーティー、 <p><中学年></p> <ul style="list-style-type: none"> ケナフ種まきから紙すきまで、米作りや大根の収穫までを行います。 <p>中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学級の教室において環境委員会を中心に、シンビジュームを栽培し、卒業式に向けて開花させ、1・2年生が先輩に感謝の意味を込め、コサージュを作り、3年生に贈る。 学校生活でお世話になった3年生に対して、感謝の心を醸成させることにつながった。 	<p><高齢者との交流></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者を講師として招待し、コマ回しや竹トンボなど昔の遊びを一緒に体験します。 <p><保育園児との交流></p> <ul style="list-style-type: none"> 来年入学予定の保育園児に学校の施設を紹介する活動を行います。また学習発表会で披露する演目を保育園児に見せます。 <p><異年齢集団との交流></p> <ul style="list-style-type: none"> 町会・長寿会・子供会・民生児童、主任児童委員との協力の下、地域の集会所を会場とし、保護者・地域の方々・中高生・大学生等が指導者となり、異年齢集団で体験活動を実施。夏休み期間中10日間に渡り、午前中は学習・午後は体験活動の時間割に沿って一日を過ごす。思いやり・優しさ・助け合いの心を育て、共に学ぶ喜びと人とのふれあいを深めている。 	<p><福祉施設体験></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学年ごとに学校に併設しているデイサービスセンターに行き交流をしています。その中で代表的な活動例として、5年生がお年寄りが喜ぶような遊びを考え、準備し一緒に体験する活動があります。 社会福祉協議会の方のお力をお借りして、<u>白杖体験、手話体験、点字体験、高齢者疑似体験</u>を行い、体の不自由な人の気持ちを知り、自分たちにできることを考えます。 <p><清掃活動></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童会が主催する学校行事で、全校児童が通学班に分かれて、通学路や公園を中心に清掃活動を行う。保護者や地域の方にも参加していただき、よりよい環境を作る態度を育てるとともに、地域を理解し、地域を愛する心を育てています。 <p><職場体験></p> <ul style="list-style-type: none"> 中学2年生が市内71事業所に分かれ、3日間、実際に職業を体験した。この活動によって、職業観や勤労観、仕事に対する責任感、社会人としてのよりよい人間関係づくりスキルの習得など、数多くのことを学ぶことで、将来の夢を育てる機会となっている。(全中学校で実施)

5-1 就学援助の状況

経済的理由により就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、就学に必要な費用を与え、もって義務教育の円滑な実施を図る。



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
認定世帯数	398	404	395	408	387	377	

※平成27年度は12月まで

(課題)

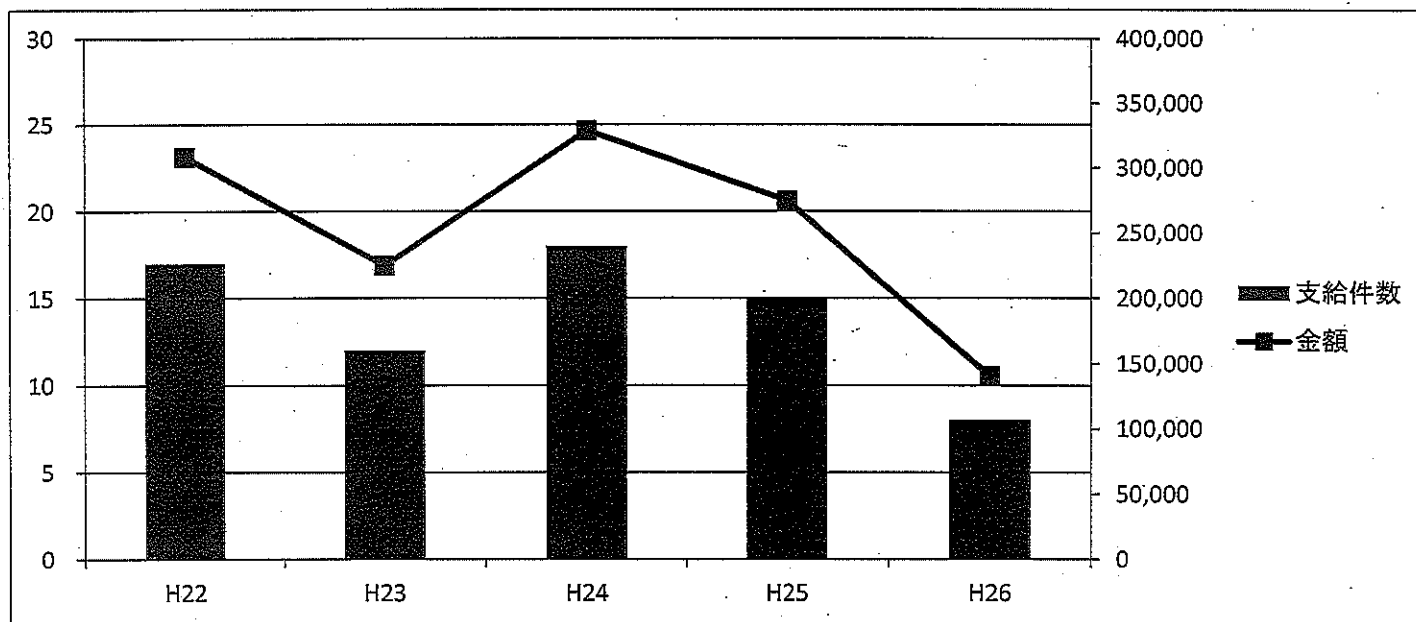
援助が必要な人に制度を周知する必要がある。

広報、HPへの掲載。4月に案内文を全児童生徒へ配布。

教食費の相談時に案内。福祉部局等とも連携して制度の周知を図っている。

5-2 教育資金利子補給の状況

高等学校等に在学する者の保護者が教育資金の貸付けを受けた場合に利子補給金を交付することにより、教育の機会均等に寄与することを目的とする。



	H22	H23	H24	H25	H26
支給件数	17	12	18	15	8
金額	308,383	225,179	328,678	274,687	140,607

6-1 学校応援団の活動事例

【概要】

「学校応援団」とは、学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織をいいます。

学習支援活動	教育環境整備活動	安心安全活動
<p>(活動事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業における児童への学習支援（水泳指導、算数科、生活科、家庭科等）の学習支援を通し、児童の学力向上を図ってきた。また、パソコンクラブやバトンドンスクラブでは、毎回のクラブの時間に教育支援ボランティアの方の支援を受け、活動を行っている。 ・教科や総合的な学習の時間などにボランティアと一緒に授業補助を行っている。 <p>《実践例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年 生活科むかし遊び ・2年 生活科町探検の安全見守り 生活科さつまいも収穫祭 ・5年 家庭科ミシン縫い 総合昔の人のくらし 	<p>(活動事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月・8月と校舎・校庭の除草作業をしたが、今年度も多くの方が参加して下さった。特に自治会の方々が草刈り機械を持ちこんで草を刈ってくださるので大変助かっている。7月及び12月には資源回収の協力もしてもらっており、支援体制には本当に感謝している。 ・月1回水曜日を活動日として、<u>図書室に来る児童への支援、本の修理、室内の環境整備</u>が主な活動内容である。児童の読書への意欲づけに図書館サポートティーチャーと連携して進めたおかげで、今年度も昨年度と変わらず読書量が増え、大きな成果が見られた。 	<p>(活動事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の<u>登下校見守り活動</u>（安心安全の確保への支援）について17自治会の会長を中心に、児童の登下校見守り活動に約190名の方が登録している。各自治会に登下校時刻表を配付して協力依頼し、毎朝、各通学路で安全指導をしている。 <p>また、青色パトカーが休日も含めて、ほぼ毎日、朝夕の登下校の際安全対策のため巡回しており、年間300回以上出動している。「ただいま巡回パトロール中です」というスピーカーから流れる放送は、田園地帯の多いこの地区では遠くまで聞こえ抑止力には効果大であり、無事故を継続できている大きな要因である。</p>

6-2 地域寺子屋事業

【事業概要】

夏休み等の長期休暇の一部を使って、地域の集会所等を開放し、安全で安心な子どもの居場所を提供する事業。

地域の住民の方からなる実行委員会が企画・運営をする地域主体型の事業。

【事業目的】

「地域の子どもは地域で育てる」

地域の子どもたちの健やかな成長と故郷を愛する心を養う。

「幅広い世代による交流」

子どもの居場所をつくることだけでなく、世代を超えた交流の場を設ける。

「地域を活性化させる」

地域のつながりを深める。

※交付金により事業推進(各実行委員会)

【課題】

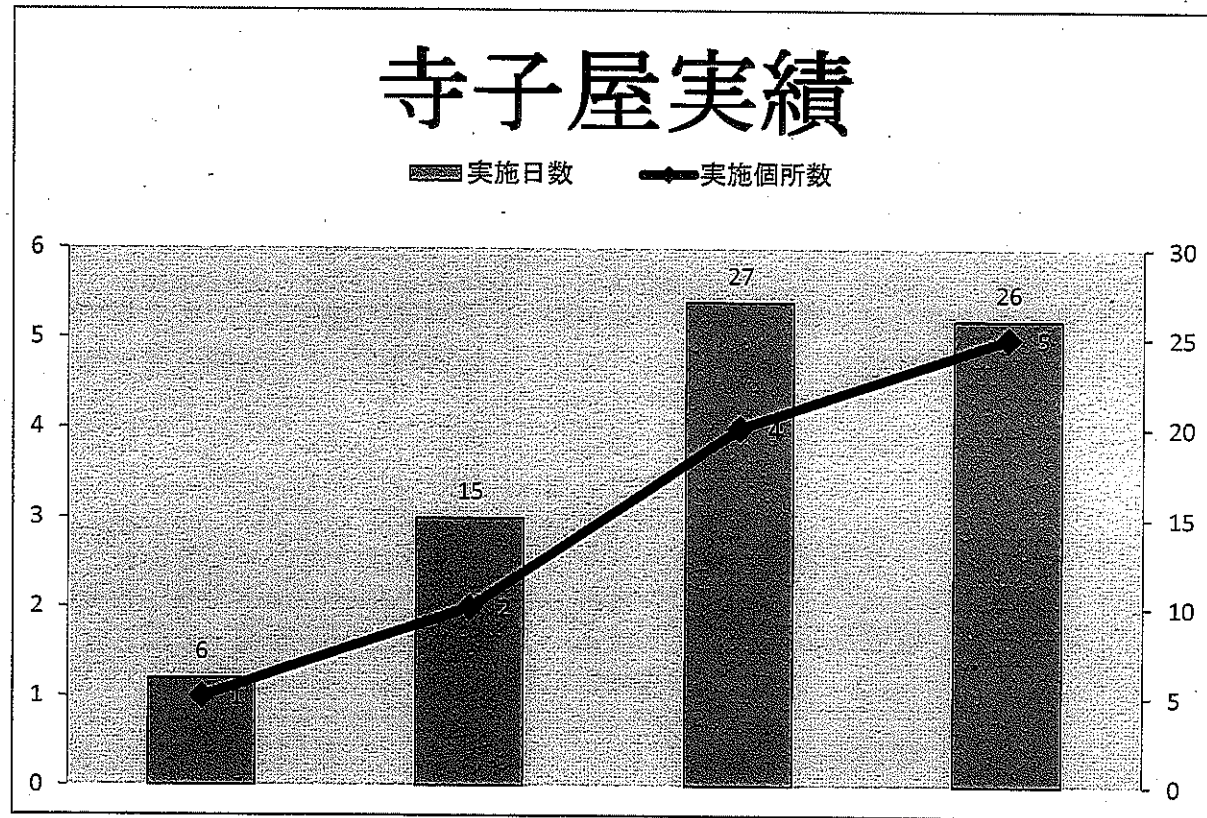
地域性が高いため、市内全域に事業自体が知られていない。

事業に興味があっても、どのように始めればよいかわからない。

【今後の対応】

広報誌やホームページによる周知と合わせて、出前講座のメニューに寺子屋事業についての講座を設け、丁寧に説明していく。

寺子屋実績



【地域寺子屋実績】

	H24	H25	H26	H27
実施個所数	1	2	4	5
実施日数	6	15	27	26

※平成24年度から事業開始

※実施日数は、全ての各寺子屋事業の日数を合算

※平成27年度は途中経過になります

6-3 家庭教育推進事業

【事業概要】

1 家庭教育学級交付金

家庭教育の振興を図るため、家庭教育学級を開設する小・中学校PTA、市立・民間保育所、私立幼稚園保護者に家庭教育学級交付金を交付している。各学級の予算の範囲内で交付額を決定し、限度額は17,000円。

※実施内容…講演会(「親と子供の人権」「子供を幸せにする法則」「健やかな心と体力の向上」)、AED講習会、ヨガ、ピラティス、人形劇など

2 家庭教育講座

市が企画・開催し(4講座)、家庭教育に関する学習機会の提供することで、家庭の教育力の向上を図る。

※実施内容…親子マジック教室・ヨーガ教室・科学実験教室、「はじめはコミュニケーションから」

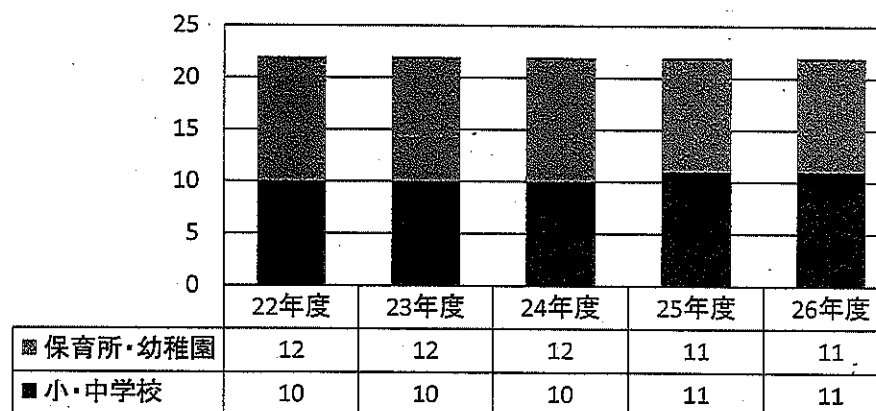
家庭教育講座受講者数 (人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受講者数	90	63	67	96	87

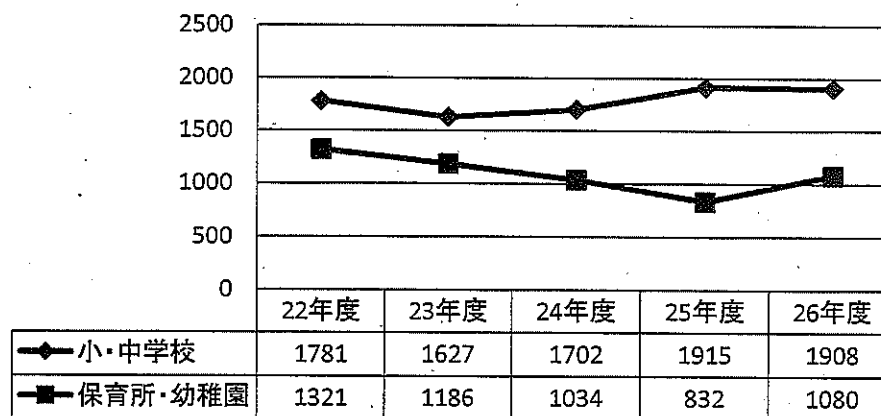
【今後の取組み】

親の学習プログラム(子供のほめ方・叱り方、話して深める親子関係、中1ギャップとは等)の実践や相談も受けることができる家庭教育アドバイザーを養成し、家庭教育の充実を図っていく。

家庭教育学級実施個所数



家庭教育学級参加者数



6-4 子どもの体験活動事業

【事業概要】

小学校区ごとに組織された実行委員会が、週末を利用して子ども達に体験活動を提供。それぞれの学校の特色を生かしたメニューを実施している。

【事業目的】

子ども達に様々な体験を通して「生きる力」を育み、家庭・学校・地域社会が一体となって、「地域で子どもを育てよう」という機運を醸成するとともに、奉仕活動・体験活動等を推進する。

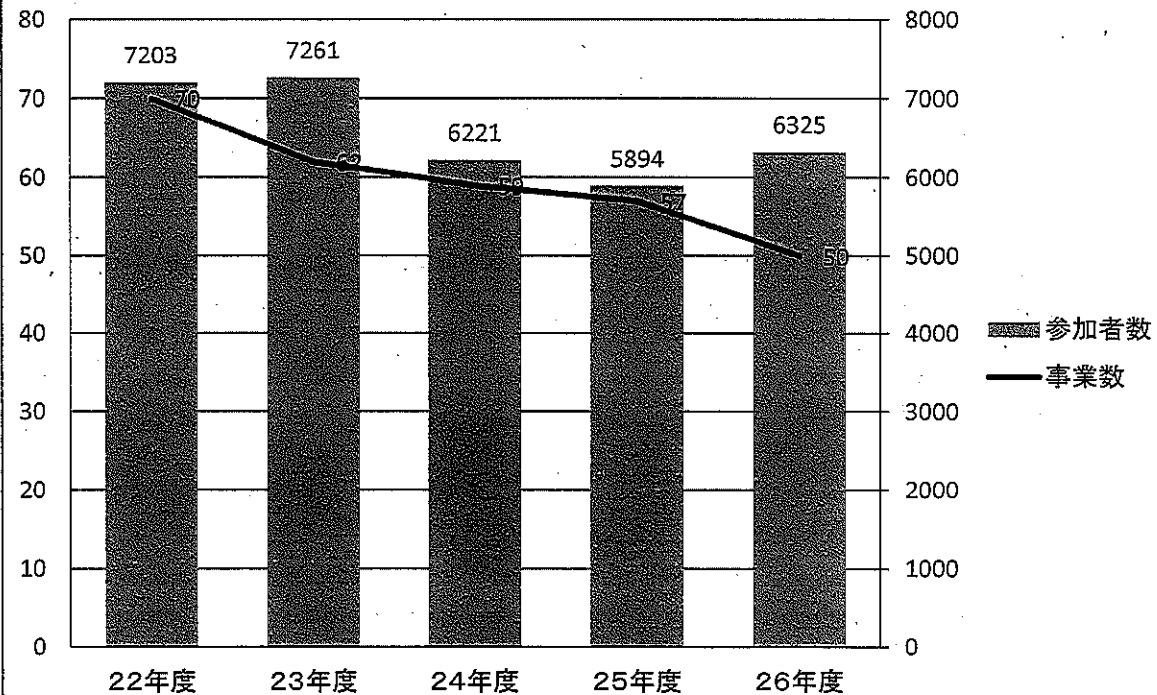
【課題】

体験活動が始まってから12年が経過し、27年度で14年目となる。10年以上を経過し、事業の見直しも検討していく必要がある。

【今後の対応】

土曜日を中心に活動している本事業を平日の放課後へ拡大することで、放課後子ども教室にも対応する事業としていく。現在、社会教育委員会にて平日開催について検討を重ねている。

子どもの体験活動実績



【子どもの体験活動実績】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事業数	70	62	59	57	50
参加者数	7203	7261	6221	5894	6325

6-5 生涯学習推進事業

【事業概要】

1 まちづくり出前講座

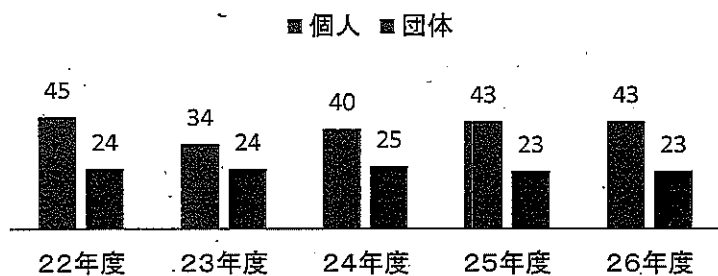
市民の求めに応じ、職員が行政のしくみや事業・施策などについて話しをすることや市民講師が学習や体験の支援を行うことにより、市民の学習機会の提供・充実を図るとともに、市政に対する理解を深め、市民がまちづくりに参画する「生涯学習のまちづくり」を推進する。

2 生涯学習人材バンク

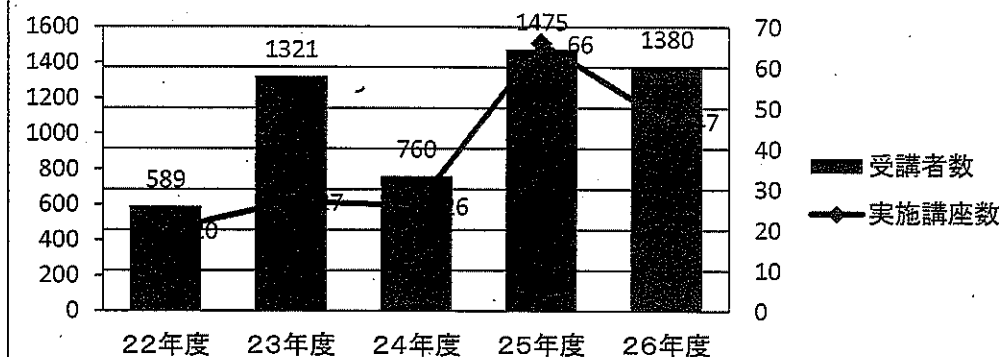
生涯学習にかかる講座を開講できる人材及び団体の登録リストを作成し、市民の自主的・自発的生涯学習を支援する。

登録中の講師の講座を体験いただく機会を設けるべく、「1dayセミナー」と題した体験講座を年に2回開講している。

生涯学習人材バンク登録者数



まちづくり出前講座実績



1dayセミナー実績

